

文庫のつどい 「合同読書会」	10月29日	21人	市の読書会連合会加盟団体9団体による合同読書会及び交流会を市読書会連合会と共催した。 ・課題図書「くじけないで」 ・助言者：宮下英雄 先生 ・場所：千代田公民館
文庫のつどい 「講演会」	11月19日	34人	市読書会連合会及び市民を対象に講演会を市読書会連合会と共催した。 ・講師：鈴木喜代春 先生 ・演題：「本から学ぶ生きる力」 ・場所：千代田公民館
秋の読書週間作品募集及び表彰	10月27日から 11月9日まで	161人 (延べ)	秋の読書週間にあわせ、読書感想文、標語、ポスター・習字等の作品を募集して図書館内に展示し、図書館協議会委員に審査を依頼し、優秀作品に賞状・記念品を授与した。(出展数：一般18点、小中学生143点)
図書館協議会の開催	5月 10月 3月		図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕につき館長に対して意見を伺った。 (委員：10名 任期：2年)

○貸出冊数 本館

一般図書	児童図書	紙芝居	参考図書	CD・DVD	ビデオ
36,455	24,507	624	27	5,880	1,085
雑誌	その他	合 計			
3,840	7,791	80,209冊 (73,254冊)			

※ () 内は、昨年度の実績です。

○貸出人数 22,512人 (20,633人) ※ () 内は、昨年度の実績です。

○入館者数 本館 (人)

一般	児童・生徒	合 計
33,817	11,690	45,507 (47,382)

※ () 内は、昨年度の実績です。

○平成23年度貸出状況 分館

(1) 貸出冊数

一般図書	児童図書	紙芝居	参考図書	CD・DVD	ビデオ
3,015	3,144	1	1	—	1
雑誌	その他	合 計			
67	63	6,304冊 (7,907冊)			

(2) 貸出人数 1,891人 (2,152人) ※ () 内は、昨年度の実績です。

○かすみがうら市立図書館の概要

所在地：かすみがうら市深谷 3 7 1 9 番地 1（あじさい館内）

職員数：7名（内専任1名・兼任1名・嘱託職員1名・臨時職員4名）司書資格者6名

開館日：平成10年4月8日

規 模：鉄筋コンクリート造、平屋建 1,127 m²

TEL 029-897-0647 FAX 029-897-0385

○かすみがうら市立図書館千代田分館の概要（千代田公民館内）

所在地：かすみがうら市上佐谷 9 9 1 番地 5

職員数：1名（内兼任1名）

開館日：昭和53年12月1日

規 模：鉄筋コンクリート造、2階建 85.04 m²（千代田公民館内）

TEL 0299-59-5252 FAX 0299-59-5253

事業シート（概要説明書）

予算事業名		結婚支援事業		事業開始年度	平成18年度						
上位施策事業名		かすみがうら市総合計画第5章第2節 男女共同参画の推進		担当局・部名	市長公室						
根拠法令等				担当課・係名	秘書広聴課・市民協働係						
事務区分		■自治事務 □法定受託事務		作成責任者	課長 高田忠						
実施の背景		生活様式の多様化により未婚化や晩婚化が進み、少子化や人口の減少、男女が協力した家庭生活といたことが社会全体の課題となっている。									
目的 (何をどうしたいのか)		未婚化や晩婚化の要因として、「男女の出会いの機会の減少」や「身近に結婚を相談する人がいない」といったことが挙げられている。このため、その解決の一助として、市や石岡・土浦の地域において、出会いの場の提供や結婚相談・紹介の事業を展開している。									
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市内及び近隣の未婚者				対象者数（全住民に対する割合）					
					人	(%)			
	実施方法	■直接実施									
		□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:)									
		□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)									
□貸付(貸付先:) □その他()											
事業内容 (手段、手法など)	<ol style="list-style-type: none"> 結婚相談委員会の運営(事業費676,000円) 結婚相談員を委嘱し(現在23名)、年に4回委員会を開催し、市の結婚支援事業に対する助言、及び相談員が持ち寄った紹介書を活用しての情報交換会を行っている。また、毎年視察研修を実施し活動の進展を図っている。 結婚相談業務 結婚相談員による相談の受付を行っている。広報誌等で相談員を紹介し、電話番号を載せることで近くの相談員にいつでも相談できるようにしている。また、相談所を開設し、相談員と直接話し合う場も設けている。 ふれあいパーティー及びセミナーの開催(事業費445,000円) 市内のみならず市外からも参加者を募り、婚活パーティーを開催している。また、パーティー開始前に自己を磨くためのセミナーを開催し、効果が上がるよう工夫している。 石岡地方結婚相談所 石岡・小美玉・かすみがうら市で結婚相談業務を行っている。毎月1回会議を開いて情報交換を行っている。市では負担金(298,000円(人口割))を支払っている。 										
関連事業 (同一目的事業等)	農業後継者対策事業(農業委員会所管): 土浦市・石岡市と合同で農業後継者を対象とした婚活パーティーの開催を行っている。										
コスト			24年度(予算)		23年度(決算)		22年度(決算)		21年度(決算)		
	事業費合計		1,419千円		942千円		1,225千円		1,258千円		
	事業費内訳 (平成23年度分)		結婚相談員報酬 156,000円(7/14: 4,000円×13名、10/17: 4,000円×10名、2/15: 4,000円×16名) 結婚相談員視察研修旅費 174,000円(14,600円×10人(委員)、13,000円×2人(職員随員)) 結婚相談委員会事務用品・お茶 8,694円 ふれあいパーティー司会者謝礼 7,950円、ふれあいパーティー参加者記念品 14,160円 ふれあいパーティー広告料 21,000円、ふれあいパーティー会場使用料 147,591円 石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 309,000円 農業後継者ふれあい交流パーティー(農業委員会) 103,600円								
	人件費	担当正職員	0.6人	4,572千円	0.8人	6,398千円	0.8人	6,359千円	0.8人	6,237千円	
		臨時職員等									
		人件費合計	0.6人	4,572千円	0.8人	6,398千円	0.8人	6,359千円	0.8人	6,237千円	
	総事業費		5,991千円		7,340千円		7,584千円		7,495千円		
財源内訳	国県支出金										
	国県支出金の内容										
	地方債										
	その他特財										
	その他特財の内容										
一般財源		5,991千円		7,340千円		7,584千円		7,495千円			
財源合計		5,991千円		7,340千円		7,584千円		7,495千円			

事業シート（概要説明書）

予算事業名		結婚支援事業			事業開始年度	平成18年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		カップリングパーティー等の回数			回	3	3	2
	単位当たりコスト	カップリングパーティー等費用	/	カップリングパーティー等の回数	円	166,567	236,057	287,220
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	出会いから結婚に至るまでには相当の時間が必要になってくる。また、パーティーの場で会話が弾まないなど、コミュニケーション力の課題が見受けられるため、成婚率ではなくパーティーやセミナー等の数字を目標としている。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		パーティー・セミナー等への参加者数			人	107	80	63
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>カップリングパーティーの参加者の傾向として40代の男性の申込が非常に多く、40代以上限定のパーティーを開催するなど、ニーズに合った内容の検討が必要となっている。</p> <p>また、魅力ある自分をアピールできるよう、表現力やマナーアップといったセミナー等の開催が効果的であると考えている。</p> <p>結婚相談委員会については、パーティー等の事業で成果を上げている一方、市内での紹介書の件数が少なく、県サポートセンター紹介書の活用等について検討していく必要がある。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>いばらき出会いサポートセンター（茨城県と労福協が共同で設立した任意団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員制のパートナー探しの支援（入会費10,500円で3年間有効、会員はセンターでプロフィール検索、お見合い申込み） ・ふれあいパーティーの開催（H23は222回）開設6年で成婚数831組 ・結婚を支援する個人・団体の育成・支援 <p>※県内市町村の実施状況は別紙参照</p>							
特記事項	<p>平成22年度以前は農業委員会が所管。</p> <p>平成23年度は生涯学習課が所管。決算の負担金のうち103,600円は農業後継者ふれあい交流事業（農業委員会所管）を含む。</p>							

① 出合いの場の提供事業（平成24年度）

H24年6月1日現在

No.	市町村	担当課	事業実施の有無	事業名	事業主体	実施年度	24年度 予算 (円)	参加者数等 (23年度実績) ※合同開催による重複あり			事業の 目的	事業継続 の意向
								男	女	成婚数		
1	水戸市	商工課	○	はたらく男女のふれあい STORY	(財)水戸市勤労者福祉サー ビスセンター (ひたちなか市センターと共 催)	18年度～	665,000 (2センター合 計)	45	28	カップ ル7	勤労者 福祉	現状
2	日立市	こども福祉課 少子化対策室	○	ペアレント交流会 ふれあいパーティー等	ひたち出合い応援協 議会	16年度～	0	218	216	カッ プル31	少子化	現状
3	土浦市	農業委員会	○	ふれあい交流事業 (かすみがうら市・石岡市と共 催)	3市合同	9年度～	130,000	21	15	カッ プル6	農林水 産	現状
4	古河市	社会福祉協議会	○	ハートフルパーティ	社会福祉協議会	昭和63年 度～	108,000		中止		少子化	現状
5	石岡市	生活環境課	○	石岡地方結婚相談所運営協 議会 ふれあいパーティー	石岡地方結婚相談所運営協 議会(石岡市・かすみがうら 市・小美玉市の負担金)	昭和59年 度～	380,000	34	35	カッ プル8	少子化 市町村	現状
		農業委員会		ふれあい交流事業 (かすみがうら市・土浦市と共 催)	3市合同	9年度～	165,000	21	15	カッ プル6	農林水 産	現状
6	結城市	子ども福祉課	○	独身者相互交流会	JA北つくば結城青年部 (市補助)	2年度～	未定	0	0	0	農林水 産	現状
7	龍ヶ崎市	こども課	○	出合いのサポート推進事 業	市	23年度～	参加者負担	18	19	カッ プル8	少子化	現状
8	下妻市	市民協働課	-									
9	常総市	市民課	○	ふれあいサポート事業 (3回予定)	常総市ふれあいサポ ーター連絡会	21年度～	300,000	70	44	カッ プル3	少子化	現状
10	常陸太田市	企画課	○	・石釜ピザ&森林浴 ・そば打ち体験交流会 ・笠間焼き物つくりと出雲 大社参拝等	NPO法人グリーンピ ュア常陸太田(委託)	19年度～	1,180,000	121	87	カッ プル40	少子化	拡大
				結婚活動心援事業賞補助 金	市	24年度～	500,000					
11	高萩市	まちづくり観 光課	○	ふれあいパーティー開催 予定	市	22年度～	0	0	0	0	少子化	現状
12	北茨城市	商工観光課	○	・石釜ピザ&パワースト ーンづくり(H24.6.3) ・ディズニーフアン婚活 ・クリスマスパーティー	北茨城市商工会	21年度～	1,400,000	106	53	カッ プル 40 成婚 3	少子化	現状
13	笠間市	市民活動課	○	秋FES	市	23年度	未定	46	46		少子化	拡大
				出合い割出支援事業助成 金	市	20年度～	400,000	4	事業に助成		少子化・ 農林水産	拡大
				いばらき出合いサポートセ ンター入会助成金	市	20年度～	75,000	8名	10名 助成	助成		少子化
14	取手市	産業振興課	-									
15	牛久市	市民活動課	○	ふれあいパーティー(2回予 定)	牛久市ネットワー カー連絡協議会	21年度～	参加費負担	70	46	カッ プル23	少子化	現状
16	つくば市	農業行政課	○	農家後継者結婚支援事業	市(農業委員会)	7年度～	673,000	8	9	カッ プル1	農林水 産	現状
17	ひたちなか市	社会福祉課	○	出合いのイベント	市社会福祉協議会	13年度～	274000(結婚相 談事業総予算 (イベント参加 費を含む))	18	19	カッ プル5	社会福 祉	現状
		商工振興課		はたらく男女のふれあい STORY	(財)ひたちなか市生活・文化・ス ポーツ公社 勤労者福祉サー ビスセンター	16年度～	1,133,000	75	61	カッ プル 7	少子化 市町村	現状
18	鹿嶋市	企画課	○	若人のつどい(8月) 男女10名ずつのお見合い 若人のつどい(10月) 独身男女の親10名ずつのお見 合い	カシマインフォメーション サロン(鹿嶋市・神栖市 補助)	24年度	1,000,000 (2市で負 担)				少子化 市町村	現状
				バレンタイン婚活パーティー (H24.12実施予定)		34		36	カッ プル			
		農業委員会	バレンタイン婚活パーティー (H25.2実施予定)		34	35	カッ プル					
			○	鹿嶋市農家後継者結婚報 奨金 結婚者1組 20,000円	市	7年度～	0	0	0	0	農林水 産	現状
19	潮来市	社会福祉課	○	ふれあいパーティー等	市	7年度～	225,000	20	20	カッ プル7	農林水 産 少子化	現状
20	守谷市	児童福祉課	-									
21	常陸大宮市	商工観光課	○	はたらく男女のふれあい パーティー (H24.5実施)(H24.11月実施予 定)	市勤労者福祉事業団 (市補助)	13年度～	490,500	48	46	カッ プル11	少子化	現状

	担当課	事業実施の有無	事業名	事業主体	実施年度	24年度 予算 (円)	参加者数等 (23年度実績) ※合同開催による重複あり			事業の 目的	事業継続 の意向
							男	女	成婚数		
22	那珂市	市民活動課	-								
23	筑西市	農政課	-								
24	坂東市	秘書広聴課	○ 坂東市結婚相談事業 (独身男女のふれあいバスツ アー、マナー講座&パー ティー)	市	12年度～	548,000	30	23	カップ ル7	少子化 市町村 社会福 祉	現状
25	稲敷市	秘書広聴課	○ 稲敷市お見合いパー ティー事業	稲敷市商工会青年部	20年度～	700,000 (補助金)	52	48	カップ ル11	少子化 市町村	現状
26	かすみがうら市	秘書広聴課	○ ふれあいパーティー	石岡地方結婚相談所運 営協議会	昭和61年 度～	298,000	34	35	カップ ル8	農林水 産 少子化 市町村	現状
			○ ふれあい交流事業 (24年度2回実施予定)	市	18年度～	211,000	19	18	カップ ル6		
		農業委員会	○ ふれあい交流事業 (石岡市・土浦市と共催)	3市合同	9年度～	110,000	21	15	カップ ル6		
27	桜川市	企画課	○ アーリーサマーパーティー オータムパーティー わいわいウッキング2 婚活セミナー	市	21年度～	0	43	39	カップ ル6	男女共 同参画	拡大
28	神栖市	市民協働課	○ 若人のつどい(8月) 男女10名ずつのお見合い	カシマインフォメーション サロン(鹿嶋市・神栖市 補助)	24年度	1,000,000 (2市で負 担)	/ / /		カップ ル7	少子化 市町村	現状
			○ 若人のつどい(10月) 独身男女の親10名ずつのお見 合い		5年度～						
			○ パレンタイン婚活パーティー (H24.12実施予定)								
29	行方市	企画政策課	○ 結婚対策支援事業 (ふれあいパーティーの開催)	市	19年度～	1,328,000	130	103	カップ ル38	農林水産 少子化 市町村	拡大
30	銚田市	子ども家庭課	-								
31	つくばみらい市	市民サポート課	○ 嫁にこないか	市	23年度～	765,500	34	26		少子化 市町村	現状
32	小美玉市	地域振興課	○ ふれあいパーティー	石岡地方結婚相談所運営協議 会	昭和61年 度～	344,000	34	35	カップ ル8	少子化 市町村	現状
33	茨城町	社会福祉課	○ 自己表現力UPセミナー&Tea パーティー	社会福祉協議会	21年度～	310,000	45	28	カップ ル10	少子化	現状
34	大洗町	社会福祉協 議会	○ 男女ふれあいパーティー	大洗町結婚をすすめる 会(社会福祉協議会の ボランティア団体)		100,000 (結婚をすす める会へ1年間 の活動費として 社協から助成)				少子化	現状
35	城里町	健康福祉課	-								
36	東海村	経済課	-								
37	大子町	企画観光課	○ ふれあいパーティー	町	21年度～	373,000	48	42	カップ ル10	少子化	現状
			○ ベストパートナー助成金 (サポートセンター入会者への助成)	町	20年度～	100,000				少子化	現状
38	美浦村	総務課	○ MIHOカップリングパーティー	美浦村商工会青年部 (村助成)	21年度～	400,000 (村助成 160,000)	24	24		少子化 市町村	現状
			○ 産業後継者結婚仲介活動奨励 金(補助金)	美浦村産業後継者結婚 促進協議会	10年度～	30,000 (補助金)			1		
39	阿見町	町民活動推 進課	○ ファーリングパーティー (8/18, 12月, 3月予定)	阿見町社会福祉協議会 (町補助)	7年度～	1,221,000円 (町補助) 673,000円	80	58	カップ ル25	少子化 市町村 社会福 祉	見直し
40	河内町	福祉課	-								
41	八千代町	産業振興課	○ ・結婚支援事業「ふれあいハ イキング」(7月15日実施) ・恋愛セミナー(7月1日実施)	八千代町農業後継者育 成対策協議会	21年度～	947,000円 (町負担400千 円)	57	58	カップ ル14	少子化 農林水 産	現状
42	五霞町	健康福祉課	-								
43	境町	企画公聴課	-								
44	利根町	農業委員会	-								

② 結婚相談事業(平成24年)

茨城県保健福祉部子ども家庭課少子化対策室

H24年6月1日現在

市町村	担当課	結婚相談員の有無	結婚相談員数 委嘱	結婚相談所名 又は事業名	実施主体	結婚相談員への報酬等				相談所登録者		H23年度 成婚者 (組) *()内 は 累計
						活動手当 (年/円)	日当 (円)	結婚成立 1件あたり (円)	その他	男	女	
1 水戸市	農業委員会事務局	○	29	水戸市農業後継者結婚対策事業	農業委員会			50,000		0	0	0 (116)
	社会福祉協議会		8	水戸市社会福祉協議会結婚相談所	社会福祉協議会		主任: 3,500 一般: 2,500		旅費2,000円/回	33	24	5 (143)
2 日立市		-										
3 土浦市	農業委員会	○	20	土浦市農業後継者結婚対策推進協議会	農業委員会			100,000		14	6	1
4 古河市	社会福祉協議会	○	8	古河市社会福祉協議会結婚相談所	社会福祉協議会		2,000			75	33	2
5 石岡市	生活環境課	○	24	石岡地方結婚相談所	石岡地方結婚相談所運営協議会	12,000	2,500		年間2組以上結婚 0 媒酌の場合に記念 品感謝状	48	28	7
6 結城市		-										
7 龍ヶ崎市	こども課	-										
8 下妻市	市民協働課	○	13	下妻市結婚相談推進事業	市	20,000	0	30,000	農業商業後継者の縁組のみの結婚媒酌奨励金	13	1	0 (10)
9 常総市	市民課	○	20	結婚相談事業	市			30,000	月額3,000円	78	38	3
10 常陸太田市	企画課	○	2 (その他)	結婚相談センター「YOU愛ネット」	市	0	0	0	月額78,000円 (週2日勤務)	191	97	12
11 高萩市		-										
12 北茨城市		-										
13 笠間市		-										
14 取手市		-										
15 牛久市		-										
16 つくば市	農業行政課	-		農業後継者結婚支援事業	市							
17 ひたちなか市	社会福祉課	○	8	ひたちなか市結婚相談所	市社会福祉協議会			0	謝金3,000円/回	88	50	0 (2)
18 鹿嶋市		-										
19 潮来市		-										
20 守谷市		-										
21 常陸大宮市	商工観光課	○	11 (その他)	結婚相談事業	大宮地域女性団体連絡会					38	7	0
22 那珂市	シルバー人材センター	○	12	結婚相談所	市		1,000			33	16	1 (9)
23 筑西市	農政課	○	20	筑西市農業後継者縁組対策委員会	筑西市農業後継者縁組対策委員会			0	会議(隔月(奇数月))の参加謝礼として3,500円/回	182	100	0
24 坂東市	秘書広聴課	○	20	坂東市結婚相談員連絡協議会	市		会議出 0 席時 5,000円	20,000	相談所当番報酬5,000円	169	62	5 (33)
			1	結婚相談推進員	市	1,200,000						

市町村	担当課	結婚相談員の有無	結婚相談員数 委嘱	結婚相談所名 又は事業名	実施主体	結婚相談員への報酬等				相談所登録者		H23年度 成婚者 (組) *()内 は 累計	
						活動手当 (年/円)	日当 (円)	結婚成立 1件あたり (円)	その他	男	女		
25	稲敷市	秘書広聴課	○	6 (その他)	ハビネスサ ポート事業	ハビネスサ ポートいな しき		500			23	4	1 (1)
26	かすみがうら市	農業委員会	○	20	かすみがうら市 結婚相談委員 会			4,000			101	56	0 (11)
27	桜川市	農林課	○	8	桜川市農業後 継者結婚相談 員	市	25,000				22	8	0
28	神栖市		-										
29	行方市		-										
30	銚田市	子ども家庭課	-										
31	つくばみらい市	市民サポート課	-										
32	小美玉市	地域振興課	○	21	小美玉市結婚 相談連絡会		25,000		30,000		178	91	3
33	茨城町		-										
34	大洗町	社会福祉協議会	○	8 (その他)	大洗町結婚 をすすめる 会		0				39	18	0 (0)
35	城里町		-										
36	東海村		-										
37	大子町		-										
38	美浦村		-										
39	阿見町	町民活動推進 課	○	9	阿見町結婚 相談所		20,000	700			62	30	3
40	河内町	福祉課	○	15	河内町結婚 相談所	河内町社会 福祉協議会	10,000	2,000			20	4	0
41	八千代町	産業振興課	○	19	八千代町後 継者育成対 策協議会	八千代町		4,500	30,000	農家後継者・小 規模企業の縁組 みの仲人に報奨 金	相談会の 都度募集		0
42	五霞町		-										
43	境町		-										
44	利根町	*結婚相談所 事業はH19.5 で解散	-										

事業シート（概要説明書）

予算事業名	都市公園維持管理事業			事業開始年度	昭和54年度													
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画第1章第3節 快適な住環境の整備			担当局・部名	土木部													
根拠法令等	都市公園法第2条の3			担当課・係名	都市整備課・都市計画係													
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			作成責任者	課長 木川祐一													
実施の背景	市内にある都市公園7箇所(約6.5ha)において、草刈、樹木の剪定、トイレ清掃、修繕、遊具施設の保守点検等を実施し、市民の憩いの場として良好な状態に維持管理している事業。																	
目的 (何をどうしたいのか)	安全で快適な環境づくりに寄与するため、幅広い年齢層のコミュニケーション及び憩いの場を提供する。																	
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	全市民				対象者数(全住民に対する割合)												
						人	(%)									
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)																
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体:)																
		<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業内容 (手段・手法など)	都市公園を良好な状態に維持管理している事業。都市公園(7箇所)を担当職員2名で巡回し、施設点検や軽度の修繕作業を行っており、草刈作業、樹木剪定、公園清掃作業については、シルバー人材センターや民間業者に委託し、また、施設修繕、砂場検査、遊具点検作業等については専門業者に委託して対応している。 このほか、公園7箇所のうち4箇所については、公園用地が借地であることから、毎年賃借料を支払い、管理運営を行っている。																	
関連事業 (同一目的事業等)																		
コスト			24年度(予算)		23年度(決算)		22年度(決算)		21年度(決算)									
	事業費合計		19,121千円		17,233千円		16,489千円		17,610千円									
	事業費内訳 (平成23年度分)		需用費 1,879,006円 役務費 15,750円 委託料 4,395,595円 使用料及び賃借料 10,911,259円 原材料費 32,130円 ※詳細は補足資料のとおり															
	人件費	担当正職員	0.8	人	6,096	千円	0.6	人	4,799	千円	0.6	人	4,769	千円	0.6	人	4,678	千円
		臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
		人件費合計	0.8	人	6,096	千円	0.6	人	4,799	千円	0.6	人	4,769	千円	0.6	人	4,678	千円
	総事業費		25,217千円		22,032千円		21,258千円		22,288千円									
財源内訳																		
国県支出金		国県支出金の内容																
地方債																		
その他特財		その他特財の内容																
一般財源		25,217千円		22,032千円		21,258千円		22,288千円										
財源合計		25,217千円		22,032千円		21,258千円		22,288千円										

事業シート（概要説明書）

予算事業名		都市公園維持管理事業			事業開始年度	昭和54年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		公園の見回り回数			回	24	22	21
		草刈公園数			箇所	7	7	7
	単位当たりコスト	総事業費	/	公園面積(m ²)	円	341	329	345
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	公園施設を快適に利用してもらうために苦情件数を成果実績とした。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		公園に関する苦情			回	2	3	5
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	公園内施設の落書きや器物損壊及びごみの不法投棄など利用者のマナーに苦慮している部分もあるが、公園を快適かつ安全に利用してもらうよう、適切な維持管理運営を実施している。今後の検討課題として、維持管理費全体の6割以上が公園用地の賃貸借料金となっていることから、関係部局と調整のうえ賃貸借料金を見直しを図り、コスト軽減に努めるとともに、地域住民の憩いの場として提供していく。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	土浦市 維持管理事業費（都市公園53箇所、緑地等25箇所 計78箇所）265,885千円（H23予算額） 石岡市 維持管理事業費（都市公園35箇所）48,873千円（H23決算額） 小美玉市 維持管理事業費（都市公園16箇所）6,855千円（H23決算額）							
特記事項	大塚自然体験の森公園においては、平成25年3月31日までの賃貸借契約となっているが、今後は契約更新しないことから、平成25年度以降は地権者へ返還する。（地権者了承済み） 返還理由 利用者の減少（隣接地に大塚ファミリー公園がある） 地域住民から要望（子供達の溜まり場による治安悪化） 過去に遊具施設（アスレチック施設）の不審火による火災が発生した（既に撤去済み） など。							

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	都市公園維持管理事業		事業開始年度	昭和54年度
団体名	かすみがうら市シルバー人材センター			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	都市公園7箇所において、草刈・樹木剪定・清掃の維持管理業務を行っている。(第2常陸野公園は清掃業務のみ) 契約方法:単価契約			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	人件費	1,352 千円
	県からの財政支出金	千円	材料費等	318 千円
	市町村からの財政支出金	1,765 千円	事務費	95 千円
	委託料・指定管理料	1,765 千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計	1,765 千円	総計	1,765 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要										
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体全体の収支状況	収入				支出					
	国からの財政支出金	千円	事業費	千円						
	県からの財政支出金	千円	管理費	千円						
	市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円						
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()	千円						
	補助金	千円	総計	千円						
	その他	千円								
	その他 ()	千円								
総計	千円	収支差	千円							
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL										

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	都市公園維持管理事業		事業開始年度	昭和54年度
団体名	(有)フジエ芸			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	逆西第1児童公園において案内看板設置を委託 契約方法: 随意契約(地方自治法施行令167条の2第1項第1号)			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	案内看板作成及び設置業務一式	32 千円
	県からの財政支出金	千円		千円
	市町村からの財政支出金	32 千円		千円
	委託料・指定管理料	32 千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計	32 千円	総計	32 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要										
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	千円	事業費							千円
	県からの財政支出金	千円	管理費							千円
	市町村からの財政支出金	千円	人件費							千円
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()							千円
	補助金	千円	総計							千円
	その他	千円								
	その他 ()	千円								
総計		千円	収支差							千円
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL										

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	都市公園維持管理事業		事業開始年度	昭和54年度
団体名	(株)三菱化学アナリック			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	都市公園4箇所(逆西第1児童公園、桜塚公園、稲吉ふれあい公園、大塚ファミリー公園)において、砂場の大腸菌検査を委託。 契約方法:随意契約(地方自治法施行令167条の2第1項第1号)			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	大腸菌検査業務委託一式(1箇所10,500円)	42 千円
	県からの財政支出金	千円		千円
	市町村からの財政支出金	42 千円		千円
	委託料・指定管理料	42 千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計	42 千円	総計	42 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要										
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体全体の収支状況	収入				支出					
	国からの財政支出金	千円	事業費	千円						
	県からの財政支出金	千円	管理費	千円						
	市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円						
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()	千円						
	補助金	千円	総計	千円						
	その他	千円								
	その他 ()	千円								
総計		千円	収支差						千円	
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL										

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	都市公園維持管理事業		事業開始年度	昭和54年度
団体名	(株)三和メック			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	都市公園4箇所(逆西第1児童公園、桜塚公園、稲吉ふれあい公園、大塚ファミリー公園)において、公園内遊具施設の点検業務委託。 契約方法:随意契約(地方自治法施行令167条の2第1項第1号)			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	大腸菌検査業務委託一式(1箇所19,950円)	79 千円
	県からの財政支出金	千円		千円
	市町村からの財政支出金	79 千円		千円
	委託料・指定管理料	79 千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計	79 千円	総計	79 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要										
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体全体の収支状況	収入				支出					
	国からの財政支出金	千円	事業費	千円						
	県からの財政支出金	千円	管理費	千円						
	市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円						
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()	千円						
	補助金	千円	総計	千円						
	その他	千円								
	その他 ()	千円								
総計		千円	収支差						千円	
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL										

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	都市公園維持管理事業		事業開始年度	昭和54年度
団体名	(有)千代田緑建			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	第2常陸野公園において、草刈・樹木剪定・除草剤散布等の維持管理業務を行っている。(清掃業務はシルバー人材センターに委託) 委託面積: 45,209㎡ 契約方法: 随意契約(地方自治法施行令167条の2第1項第2号)			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	除草剤散布2回	340 千円
	県からの財政支出金	千円	草刈2回	440 千円
	市町村からの財政支出金	2,200 千円	芝刈(平面・法面)2回	360 千円
	委託料・指定管理料	2,200 千円	剪定・側溝清掃	400 千円
	補助金	千円	目土賭・施肥	160 千円
	その他	千円	樹木殺虫剤・伐採除去	200 千円
	その他 ()	千円	諸経費・消費税	300 千円
総計	2,200 千円	総計	2,200 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要										
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	千円	事業費							千円
	県からの財政支出金	千円	管理費							千円
	市町村からの財政支出金	千円	人件費							千円
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()							千円
	補助金	千円	総計							千円
	その他	千円								
	その他 ()	千円								
総計		千円	収支差							千円
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL										

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	都市公園維持管理事業		事業開始年度	昭和54年度
団体名	(株)保コーポレーション			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	逆西第1児童公園において、植木移植工事を委託。 契約方法: 随意契約(地方自治法施行令167条の2第1項第1号)			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	植木移植工一式	31 千円
	県からの財政支出金	千円		千円
	市町村からの財政支出金	31 千円		千円
	委託料・指定管理料	31 千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計	31 千円	総計	31 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要										
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	千円	事業費							千円
	県からの財政支出金	千円	管理費							千円
	市町村からの財政支出金	千円	人件費							千円
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()							千円
	補助金	千円	総計							千円
	その他	千円								
	その他 ()	千円								
総計		千円	収支差							千円
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL										

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	都市公園維持管理事業		事業開始年度	昭和54年度
団体名	木村造園土木			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	逆西第1児童公園及び大塚ファミリー公園の樹木移植と枝打ち剪定業務を委託。 契約方法: 随意契約(地方自治法施行令167条の2第1項第1号)			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	逆西第1児童公園サザンカ移植一式	89 千円
	県からの財政支出金	千円	大塚ファミリー公園ナラ樹木枝打ち剪定	155 千円
	市町村からの財政支出金	244 千円		千円
	委託料・指定管理料	244 千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計	244 千円	総計	244 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要										
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体全体の収支状況	収入				支出					
	国からの財政支出金	千円	事業費	千円						
	県からの財政支出金	千円	管理費	千円						
	市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円						
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()	千円						
	補助金	千円	総計	千円						
	その他	千円								
	その他 ()	千円								
総計		千円	収支差		千円					
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL										

平成23年度都市公園管理費決算額一覧

公園名・事業名	所在地	公園面積 (㎡)	委託業者状況	委託料	需用費	役務費	原材料費	土地借上料
第2常陸野公園	中佐谷671番1	45,209	(有)千代田緑建	2,200,000	171,592			2,251,390
逆西第1児童公園	稲吉2丁目2613番364	2,257	シルバー人材センター	273,128	93,479			3,928,023
稲吉ふれあい公園	稲吉4丁目3685番	4,960	シルバー人材センター	206,371	99,456			0
大塚ファミリー公園	下稲吉1873番3	5,084	シルバー人材センター	352,944	74,994			2,804,792
桜塚公園	下稲吉2607番72	1,990	シルバー人材センター	57,428	63,561			0
大塚自然体験の森公園	下稲吉1873番1	3,493	シルバー人材センター	28,322	22,311			1,927,054
フルーツ公園通り	稲吉2丁目	1,658	シルバー人材センター	160,690	203,582			0
公園清掃委託(ゴミ拾い・トイレ清掃:週2回)			シルバー人材センター	686,262				
砂場大腸菌検査委託			(株)三菱化学アナリティック	42,000				
遊具点検委託(次回H25)			(株)三和メック	79,800				
案内看板設置(逆西第1児童公園)			(有)フジ工業	32,500				
樹木移植・剪定業務(逆西第1児童公園・大塚ファミリー公園)			木村造園土木	244,650				
植木移植工事(逆西第1児童公園)			(株)保コーポレーション	31,500				
公園修繕					1,128,981			
公園管理用消耗品代					21,050			
碎石・川砂購入							32,130	
稲吉ふれあい公園トイレ排水枡バキューム(流用:委託費→役務費)			(有)千代田衛生			15,750		
合計		64,651		4,395,595	1,879,006	15,750	32,130	10,911,259

単位:円

事業シート（概要説明書）

予算事業名	水洗化普及事業（公共下水道）		事業開始年度	①昭和57年度 ②平成20年度						
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画第1章第3節 快適な住環境の整備		担当局・部名	土木部						
根拠法令等	かすみがうら市水洗便所改造資金助成規則		担当課・係名	下水道課・業務係						
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	課長 金田克彦						
実施の背景	下水道への接続工事に必要な資金の融資あっせん及び利子補給や、工事費の一部補助を行うことによって利用者の負担を軽減し、下水道への接続率向上を図る。									
目的 (何をどうしたいのか)	早期に下水道への接続を促進し、水洗便所の普及を図ることによって、衛生的な生活環境を確保し、河川や霞ヶ浦などの公共水域の水質を保全する。									
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	供用開始の日から3年以内に下水道への接続工事を行う建築物の所有者。		対象者数（全住民に対する割合）						
				①	583戸 (3.6 %)					
				②	31戸 (0.2 %)					
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔 <u>直接</u> ・間接〕(補助先:下水道接続者 実施主体:県1/2 市1/2)・・・① <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先:) <input checked="" type="checkbox"/> その他(融資あっせん)・・・②								
	事業内容 (手段、手法など)	①水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給(水洗便所改造資金利子補給金) ・対象者—下水道への接続工事をしようとする者。 ・融資あっせんの額—1世帯につき100万円以内 (賃貸住宅の場合、1世帯又は1棟につき15万円以内で、限度額150万円) ・利子補給の額—供用開始から3年以内 当該融資額に対する利子相当額 供用開始から3年超 当該融資額に対する利子相当額の1/2 ・償還期間及び方法—貸付を受けた日の翌月から60ヶ月以内で元金均等月賦償還。 ②下水道接続支援事業補助金 ・対象者—下水道供用開始日から3年以内に接続工事をしようとする者。 ・補助金の額—供用開始から1年以内 50,000円 供用開始から2年以内 40,000円 供用開始から3年以内 20,000円								
関連事業 (同一目的事業等)	・水洗化普及事業(農業集落排水事業特別会計) ・茨城県環境保全施設資金融資制度(県事業)									
コスト		24年度(予算)		23年度(決算)		22年度(決算)		21年度(決算)		
	①利子補給金	39千円	12千円	18千円	27千円					
	②接続補助金	1,000千円	860千円	220千円	460千円					
	啓発用品	89千円	0千円	0千円	0千円					
	事業費合計	1,128千円	872千円	238千円	487千円					
	事業費内訳 (平成23年度分)	①水洗便所改造資金利子補給金 対象者 1名 支出額 12千円 ②下水道接続支援事業補助金 対象者 19名 支出額 860千円 (内訳 1年以内に接続 16名 800千円、3年以内に接続 3名 60千円)								
	担当正職員	0.7人	5,334千円	0.4人	3,199千円	0.3人	2,385千円	0.6人	4,678千円	
	臨時職員等									
	人件費合計	0.7人	5,334千円	0.4人	3,199千円	0.3人	2,385千円	0.6人	4,678千円	
	総事業費	6,462千円	4,071千円	2,623千円	5,165千円					
財源 内訳	国県支出金	450千円	350千円	90千円	200千円					
		国県支出金の内容 湖沼水質浄化下水道接続支援事業費県補助金 補助率1/2(1戸あたり2万円を限度)								
	地方債									
	その他特財									
		その他特財の内容								
一般財源	6,012千円	3,721千円	2,533千円	4,965千円						
財源合計	6,462千円	4,071千円	2,623千円	5,165千円						

事業シート（概要説明書）

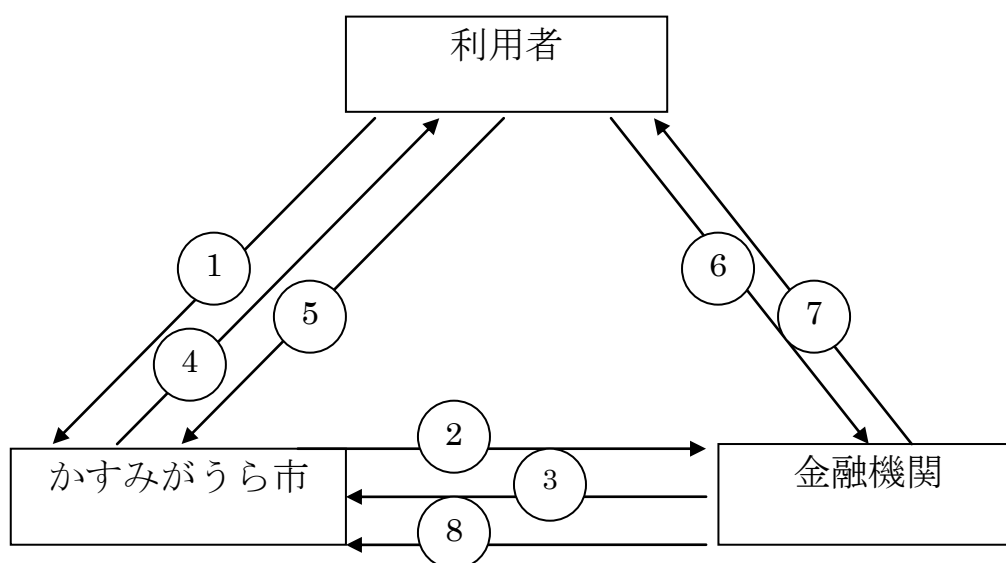
予算事業名		水洗化普及事業（公共下水道）			事業開始年度		①昭和57年度 ②平成20年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		①利子補給戸数			戸	1	2	2
		②補助金交付戸数			戸	19	5	12
	単位当たりコスト	総事業費	/	利子補給・補助金交付戸数	千円	204	375	369
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	水洗便所の普及、下水道接続率の指標としては、新規接続戸数が適切であるため。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		下水道接続戸数			戸	126	227	159
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>①水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給 平成21～23年度までに新規の利用者はない状況であり、現在の利子補給対象者は平成20年度の利用者であるが、引き続き負担軽減策の一つとして継続していきたい。</p> <p>②下水道接続支援事業補助金 県補助金の原資である森林湖沼環境税が平成24年度までの制度であり、平成25年度以降は県の補助制度がどのようなようになるか不明な現状にある。 しかし、早期に接続を促すためには、時限的な補助制度が有効であると考えられることから、引き続き当該制度を継続していきたい。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>①実施団体数-33/43県内自治体（事務組合を含む） ②実施団体数-29/43県内自治体（事務組合を含む）</p> <p>近隣自治体の状況</p> <p>土浦市 ①利子補給対象額の全額(上限3%) 融資限度額 600,000円 ②1～3年以内 補助対象額の50%(上限40,000円)</p> <p>石岡市 ①1年以内 全額、2年以内 1/2、3年以内 1/3 融資限度額 500,000円 ②1～3年以内 補助対象額の100%(上限40,000円)</p> <p>小美玉市 ①利子補給対象額の全額 融資限度額 600,000円 ②1年以内 40,000円、2～3年以内 20,000円</p>							
特記事項								

水洗便所改造資金助成制度について

公共下水道及び特定環境保全公共下水道・農業集落排水処理区域内の方で既設のトイレを水洗トイレに改造して下水道に接続する工事、及び排水施設の新設、若しくは改造工事を行うために必要な方に市で資金の融資あっせんをし、それに対する利子補給をする制度です。

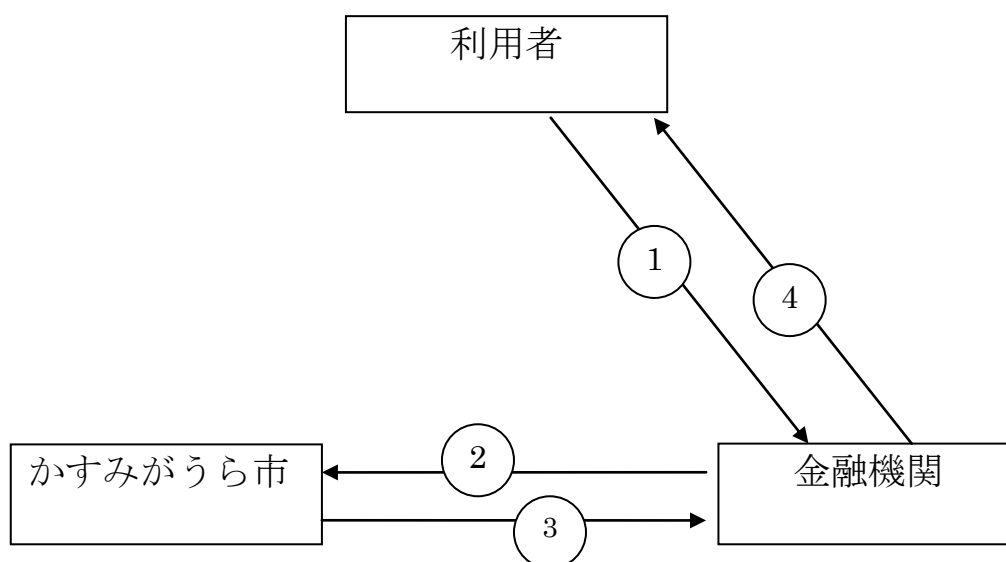
1. 対象工事
 - ・既設のくみ取り式トイレ（浄化槽による水洗トイレを含む）を水洗トイレに改造して下水道に接続する工事
2. 対象者
 - ・公共下水道及び特定環境保全公共下水道・農業集落排水処理区域内の方で、建築物の所有者、または建築物及び土地所有者の同意を得た方
 - ・市税、受益者負担金などを滞納していない方
3. 融資限度額
 - ・一般住宅の場合…… 100万円以内
 - ・賃貸住宅の場合…… 150万円以内とし下記のとおり
 - 一戸建て住宅については一棟につき15万円以内
 - 集合住宅については一世帯分につき15万円以内
4. 利子の補給
 - 全額利子補給**（一時立替払いにより、あとで精算）
 - 供用開始後3年以上経過した区域については、利子補給は半額になります。
5. 償還期限及び方法
 - 借り受けた日の翌月から60ヶ月以内で元金均等月賦償還（繰り上げ償還もできます）
6. 申し込み方法
 - 市役所下水道課、若しくは市指定工事店に申し込み手続きをしてください
7. 取扱金融機関
 - 株式会社筑波銀行
 - 株式会社常陽銀行
 - 水戸信用金庫
 - 土浦農業協同組合
 - 茨城県信用漁業協同組合連合会
 - 茨城県信用組合
 - （金融機関によっては申請時以外にも添付書類を求める場合があります。）

融資あっせんの申請から決定までのフローチャート



- | | |
|-------------------|--------------------|
| ① 利子補給の申請 (第 6 条) | ⑤ 排水設備完了届 |
| ② 事前審査の依頼 | ⑥ 借入申込み (第 10 条) |
| ③ 事前審査の報告 | ⑦ 借入契約締結 |
| ④ 利子補給の決定 (第 7 条) | ⑧ 融資状況の報告 (第 11 条) |

融資あっせん後の利子補給手続き



- ① 毎月償還 (毎月 13 日)
- ② 利子計算書送付 (上・下半期各支払日の 20 日前)
- ③ 利子補給 (一括払込書により利子補給、上半期は 10 月末日、下半期は 4 月末日まで)
- ④ 利子補給

下水道接続支援事業費補助金について

かすみがうら市では、生活環境の向上と霞ヶ浦や流入河川の水質保全を目的として公共下水道の整備を進めています。

公共下水道接続工事（水洗化工事）を実施する方に、工事費の一部を補助します。

1. 対象者 ○公共下水道が整備され、下水道の利用が可能となった日（供用開始日）から3年以内に公共下水道接続工事（水洗化工事）を行う方
 ※対象工事
 ・くみ取り便所から水洗便所に改造し、公共下水道に接続する工事
 ・浄化槽を廃止し、公共下水道に接続する工事
 ○下水道事業受益者負担金分担金・市税を滞納していない方
 ○水洗便所改造資金融資利子補給制度を利用されていない方

2. 補助額 供用開始日から1年以内に水洗化した方・・・50,000円
 供用開始日から2年以内に水洗化した方・・・40,000円
 供用開始日から3年以内に水洗化した方・・・20,000円

3. 申込み 市下水道課に申込み手続きをしてください

お問い合わせ
かすみがうら市下水道課
業務係
☎029-897-1111
内線 2634～2636

下水道へ接続する際に利用できる各市町村の支援制度の概要

※詳細は各市町村の下水道担当課までお願いいたします。

1. 汲取り→下水道

平成24年6月25日現在(単位:円)

	利子補給・融資斡旋制度			補助金制度			融資制度		
	始期年	上限額	備考	始期年	上限額	備考	始期年	上限額	備考
水戸市	S49	480,000		—	—	—	—	—	—
日立市	S48	500,000		S48	14,200		—	—	—
				S54	166,000	特別補助金(低所得者等向け)			
土浦市	S53	600,000	利子補給は3%まで。賃貸住宅は200万円が上限	H20	40,000		—	—	—
古河市	—	—	—	H13	30,000	貸家・店舗等は1万円	—	—	—
石岡市	—	—		H20	40,000	1件につき上限4万円	—	—	—
結城市	H23	50,000	一般住宅供用開始 1年以内5万円、2年以内3万円、3年以内2万円 賃貸住宅供用開始 1戸当り1年以内2万円(20万円限度)、2年以内1万円(10万円限度)、3年以内1万円(5万円限度) 工場・店舗供用開始 1年以内5万円、2年以内3万円、3年以内1万円 ※H24年度までの申請に限り経過措置ですすでに供用開始の日から3年を経過している場合も3年以内と同額の補助金支給 ※新築及び改築は除く	—	—	—	S53	300,000	賃貸住宅の場合、3棟90万円が上限
龍ヶ崎市	S55	600,000	供用開始から3年以内 全額利子補給 供用開始から3年を超えたもの半額利子補給	S55	100,000	供用開始から3年以内に限定貸家等 1棟につき20,000円で5棟を上限	—	—	—
下妻市	H11	500,000		H11	13,000	賃貸住宅の上限は3万5千円	—	—	—
常総市	H14	1,000,000	賃貸住宅は1世帯30万円、6件が上限	H13	13,000	賃貸住宅は1世帯7千円、5件が上限	—	—	—
常陸太田市	H02	500,000	・汚水処理開始日から1年以内に水洗化したものは融資期間から受けた融資額に対する利子(延滞利子を除く) ・汚水処理開始日から2年以内に水洗化したものは融資期間から受けた融資額に対する利子(延滞利子を除く)の1/2に相当する額 ・汚水処理開始日から3年以内に水洗化したものは融資期間から受けた融資額に対する利子(延滞利子を除く)の1/3に相当する額	—	—	—	—	—	—
北茨城市	H17	500,000	2工事箇所以降は25万円/箇所を追加	—	—	—	—	—	—
笠間市	H04	600,000		H20	40,000		—	—	—
牛久市	S57	300,000	融資斡旋額・利子の半額を補助	—	—	—	—	—	—
つくば市	H01	500,000	賃貸住宅については1世帯20万円を上限に5世帯まで	H20	40,000		—	—	—
ひたちなか市	接続支援制度なし								
鹿嶋市	S60	300,000		S60	50,000		—	—	—
潮来市	S57	—	上限額は見積書に基づき市長が査定した額の90%以内	S57	50,000		—	—	—
守谷市	—	—	—	H12	上限なし	生活保護	—	—	—
常陸大宮市	接続支援制度なし								

1. 汲取り→下水道

平成24年6月25日現在(単位:円)

	利子補給・融資斡旋制度			補助金制度			融資制度		
	始期年	上限額	備考	始期年	上限額	備考	始期年	上限額	備考
那珂市	接続支援制度なし								
筑西市	H17	600,000	供用開始1年以内、賃貸住宅の上限額は120万円	H17	30,000	供用開始1年以内 ※流域内は5万円	-	-	-
坂東市	H04	750,000	賃貸住宅については1件につき35万円を上限	-	-	-	-	-	-
稲敷市	H17	上限なし	合併前の旧町村時代からあったものを継承	H17	50,000	合併前の旧町村時代からあったものを継承	-	-	-
かすみがうら市	H17	1,000,000	現行上限額は一般住宅:100万円、賃貸住宅:150万円	H20	50,000	供用開始後1年以内:5万円 2年以内:4万円 3年以内:2万円	-	-	-
桜川市	-	-	-	H20	40,000	-	-	-	-
神栖市	S52	300,000	-	S52	50,000	一律5万円	-	-	-
行方市	H09	500,000	-	H09	40,000	公共下水道区域全域補助対象(補助金額3万円→4万円)	-	-	-
つくばみらい市	H05	500,000	賃貸住宅については1件15万円を上限に5件まで	-	-	-	-	-	-
小美玉市	H18	600,000	-	H15	40,000	供用開始1年以内:4万円 1年以上3年以内:2万円	-	-	-
茨城町	H16	500,000	1住宅地における2件以上の工事(アパート等の工事を含む。)については、限度額100万円。	H20	40,000	貸家・共同住宅は、1件4万円まで2件が上限。	-	-	-
大洗町	-	-	-	H08	30,000	1年以内:3万円、2年以内:2万円、3年以内:1万円	-	-	-
城里町	-	-	-	H16	上限なし	生活保護	-	-	-
東海村	H01	400,000	-	H01	30,000	-	-	-	-
美浦村	-	-	-	H18	70,000	供用開始3年以内は7万円	-	-	-
阿見町	S59	500,000	賃貸住宅については1件5万円を上限に5件まで	H20	40,000	-	-	-	-
河内町	H04	500,000	-	H19	50,000	-	-	-	-
八千代町	H17	500,000	賃貸住宅については1世帯15万円を上限に5世帯まで	H17	13,000	賃貸住宅については1世帯7万円を上限に5世帯まで	-	-	-
五霞町	S60	150,000	-	-	-	-	-	-	-
境町	H09	750,000	利率は3%、賃貸住宅については1件35万円まで4件まで	-	-	-	-	-	-
利根町	H07	600,000	-	-	-	-	-	-	-
取手組合	S60	300,000	賃貸住宅については1件10万円を上限に5件50万円まで	S60	上限なし	生活保護法第11条第1項の扶助を受けているもので建築物を所有する改造者に対する助成制度	-	-	-
日立・高萩組合	H01	500,000		H01	166,000	特例者(低所得者)補助金	-	-	-
				H01	14,200				
ひたちなか・東海組合	接続支援制度なし								
実施市町村等数	32/43市町村・組合			29/43市町村・組合			1/43市町村・組合		

下水道へ接続する際に利用できる各市町村の支援制度の概要

※詳細は各市町村の下水道担当課までお願いいたします。

2. 浄化槽→下水道

平成24年8月10日現在(単位:円)

	利子補給・融資斡旋制度			補助金制度			融資制度		
	始期年	上限額	備考	始期年	上限額	備考	始期年	上限額	備考
水戸市	S49	480,000		-	-	-	-	-	-
日立市	S48	250,000		S48	7,100		-	-	-
				S54	83,000	特別補助金(低所得者等向け)			
土浦市	S53	600,000	単独浄化槽のみ適用	H20	40,000	単独・合併浄化槽どちらにも適用	-	-	-
古河市	-	-		H13	30,000	貸家・店舗等は1万円	-	-	-
石岡市	S58	500,000		H20	40,000	1件につき上限4万円	-	-	-
結城市	H23	50,000	一般住宅供用開始 1年以内5万円、2年以内3万円、3年以内2万円 賃貸住宅供用開始 1戸当り1年以内2万円(20万円限度)、2年以内1万円(10万円限度)、3年以内1万円(5万円限度) 工場・店舗供用開始 1年以内5万円、2年以内3万円、3年以内1万円 ※H24年度までの申請に限り経過措置ですすでに供用開始の日から3年を経過している場合も3年以内と同額の補助金支給 ※新築戸建て住宅は除く	-	-	-	S53	300,000	賃貸住宅の場合、3棟90万円が上限
龍ヶ崎市	S55	600,000	供用開始から3年以内 全額利子補給 供用開始から3年を超えたもの半額利子補給	S55	100,000	供用開始から3年以内に限定貸家等 1棟につき20,000円で5棟を上限	-	-	-
下妻市	H11	500,000		H11	13,000	賃貸住宅の上限は3万5千円	-	-	-
常総市	H14	1,000,000	賃貸住宅は1世帯30万円、6件が上限	H13	13,000	賃貸住宅は1世帯7千円、5件が上限	-	-	-
常陸太田市	H2	350,000	・汚水処理開始日から1年以内に水洗化したものは融資期間から受けた融資額に対する利子(延滞利子を除く) ・汚水処理開始日から2年以内に水洗化したものは融資期間から受けた融資額に対する利子(延滞利子を除く)の1/2に相当する額 ・汚水処理開始日から3年以内に水洗化したものは融資期間から受けた融資額に対する利子(延滞利子を除く)の1/3に相当する額	-	-	-	-	-	-
北茨城市	H17	250,000		-	-	-	-	-	-
笠間市	H04	600,000		H20	40,000		-	-	-
牛久市	接続支援制度なし								
つくば市	H01	500,000	賃貸住宅については1世帯20万円を上限に5世帯まで	H20	40,000		-	-	-
ひたちなか市	接続支援制度なし								
鹿嶋市	S60	300,000		S60	50,000		-	-	-
				H19	100,000	浄化槽転用雨水貯留施設助成制度			
潮来市	S57	-	上限額は見積書に基づき市長が査定した額の90%以内	S57	50,000		-	-	-
守谷市	-	-	-	H12	上限なし	生活保護	-	-	-
常陸大宮市	接続支援制度なし								
那珂市	接続支援制度なし								
筑西市	H17	600,000	供用開始1年以内、賃貸住宅の上限額は120万円	H17	30,000	供用開始1年以内 ※流域内は5万円	-	-	-
坂東市	H04	750,000	賃貸住宅については1件につき35万円を上限	-	-	-	-	-	-
稲敷市	H17	上限なし	合併前の旧町村時代からあったものを継承	H17	50,000	合併前の旧町村時代からあったものを継承	-	-	-

2. 浄化槽→下水道

平成24年8月10日現在(単位:円)

	利子補給・融資斡旋制度			補助金制度			融資制度		
	始期年	上限額	備考	始期年	上限額	備考	始期年	上限額	備考
かすみがうら市	H17	1,000,000	現行上限額は一般住宅:100万円, 賃貸住宅:150万円	H20	50,000	供用開始後1年以内:5万円 2年以内:4万円 3年以内:2万円	-	-	-
桜川市	-	-	-	H20	40,000		-	-	-
神栖市	S52	300,000		S52	50,000	一律5万円	-	-	-
行方市	H09	500,000		H09	40,000	公共下水道区域全域補助対象(補助金額30千円→40千円)	-	-	-
つくばみらい市	H05	500,000	賃貸住宅については1件15万円を上限に5件まで	-	-		-	-	-
小美玉市	H18	600,000		H15	40,000	供用開始1年以内:4万円 1年以上3年以内:2万円	-	-	-
茨城町	H16	500,000	1住宅地における2件以上の工事(アパート等の工事を含む。)については, 限度額100万円。	H20	40,000	貸家・共同住宅は, 1件4万円 で2件が上限。	-	-	-
大洗町	-	-		H08	30,000	1年以内:3万円, 2年以内:2万円, 3年以内:1万円	-	-	-
城里町	接続支援制度なし								
東海村	H01	250,000		H01	15,000		-	-	-
美浦村	-	-		H21	40,000	供用開始3年以内は4万円	-	-	-
阿見町	S59	500,000	賃貸住宅については1件5万円を上限に5件まで	H20	40,000		-	-	-
河内町	H04	500,000		H19	50,000		-	-	-
八千代町	H17	500,000	賃貸住宅については1世帯15万円を上限に5世帯まで	H17	13,000	賃貸住宅については1世帯7千円を上限に5世帯まで	-	-	-
五霞町	S60	150,000		-	-		-	-	-
境町	H09	750,000	利率は3%, 賃貸住宅については1件35万円まで4件まで	-	-		-	-	-
利根町	H07	600,000		-	-		-	-	-
取手組合	S60	300,000	賃貸住宅については1件10万円を上限に5件50万円まで	S60	上限なし	生活保護法第11条第1項の扶助を受けているもので建築物を所有する改造者に対する助成制度	-	-	-
日立・高萩組合	H01	250,000		H01	83,000	特例者(低所得者)補助金	-	-	-
				H01	7,100				
ひたちなか・東海組合	接続支援制度なし								
実施市町村等数	33/43市町村・組合			28/43市町村・組合			1/43市町村・組合		

茨城県環境保全施設資金融資制度のご案内について

環境対策課

茨城県では、中小事業者が環境保全施設や省エネルギー・再生可能エネルギー施設を設置する場合、及び個人が高度処理型浄化槽の設置や公共下水道・農業集落排水処理施設へ接続する場合に必要な資金について、融資のあっ旋及び利子補給を行っておりますので、是非ご活用ください。

<中小事業者対象>

【対象者】

県内に工場又は事業所を有し、原則として1年以上継続して同一事業を営む中小事業者

【融資対象事業】

環境保全施設	大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭の防止施設，産業廃棄物の適正処理施設，化学物質の適正管理施設の設置や改善
低公害車の導入	ハイブリッド・電気・天然ガス・メタノール自動車
地球温暖化対策	省エネルギー・再生可能エネルギー施設の設置や改善

【融資の条件】

融資限度額	環境保全施設 低公害車の導入	(1) 融資対象となる事業費の80%以内 (2) 一つの貸付事業につき2,500万円を限度 但し，ダイオキシン類対策等，知事が必要と認めた場合は5,000万円										
	地球温暖化対策	(1) 融資対象となる事業費の80%以内 (2) 一つの貸付事業につき500万円を限度 但し，再生可能エネルギー施設の設置等，知事が必要と認めた場合は1,500万円										
融資利率	県商工労働部政策誘導資金貸付利率と同率 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">融資期間</td> <td style="width: 70%;">利率（カッコ内は保証付きの場合）</td> </tr> <tr> <td>5年超～7年以内</td> <td>2.6（2.1）%</td> </tr> <tr> <td>3年超～5年以内</td> <td>2.5（2.0）%</td> </tr> <tr> <td>3年以内</td> <td>2.4（1.9）%</td> </tr> </table> </td> <td style="border: none; font-size: 4em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> </table>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">融資期間</td> <td style="width: 70%;">利率（カッコ内は保証付きの場合）</td> </tr> <tr> <td>5年超～7年以内</td> <td>2.6（2.1）%</td> </tr> <tr> <td>3年超～5年以内</td> <td>2.5（2.0）%</td> </tr> <tr> <td>3年以内</td> <td>2.4（1.9）%</td> </tr> </table>	融資期間	利率（カッコ内は保証付きの場合）	5年超～7年以内	2.6（2.1）%	3年超～5年以内	2.5（2.0）%	3年以内	2.4（1.9）%	}
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">融資期間</td> <td style="width: 70%;">利率（カッコ内は保証付きの場合）</td> </tr> <tr> <td>5年超～7年以内</td> <td>2.6（2.1）%</td> </tr> <tr> <td>3年超～5年以内</td> <td>2.5（2.0）%</td> </tr> <tr> <td>3年以内</td> <td>2.4（1.9）%</td> </tr> </table>	融資期間	利率（カッコ内は保証付きの場合）	5年超～7年以内	2.6（2.1）%	3年超～5年以内	2.5（2.0）%	3年以内	2.4（1.9）%	}			
融資期間	利率（カッコ内は保証付きの場合）											
5年超～7年以内	2.6（2.1）%											
3年超～5年以内	2.5（2.0）%											
3年以内	2.4（1.9）%											
償還方法	元金均等償還（1年以内の据置き可）											
担保・保証人等	取扱金融機関の一般貸付の例による											
取扱金融機関	常陽銀行，筑波銀行，足利銀行，東邦銀行，東日本銀行，水戸信用金庫，結城信用金庫，銚子信用金庫，茨城県信用組合，商工組合中央金庫											

【利子補給】

汚水処理施設 （小規模事業者が設置する場合に限る）	○高度処理（窒素又はりん除去）施設 末端利率 無利子 ○高度処理以外の汚水処理施設 末端利率 無利子（霞ヶ浦流域） 0.9%（霞ヶ浦流域以外）
家畜排せつ物の負荷削減対策施設	末端利率 無利子（霞ヶ浦流域）
ダイオキシン類対策施設	0.6%

省エネルギー・再生可能エネルギー施設	末端利率 無利子(省エネルギー対策実施計画書を提出済のエコ事業所登録事業者) 0.9% (上記以外のエコ事業所登録事業者)
--------------------	--

<個人対象>

【対象者】

霞ヶ浦、澗沼、牛久沼流域に居住する個人世帯

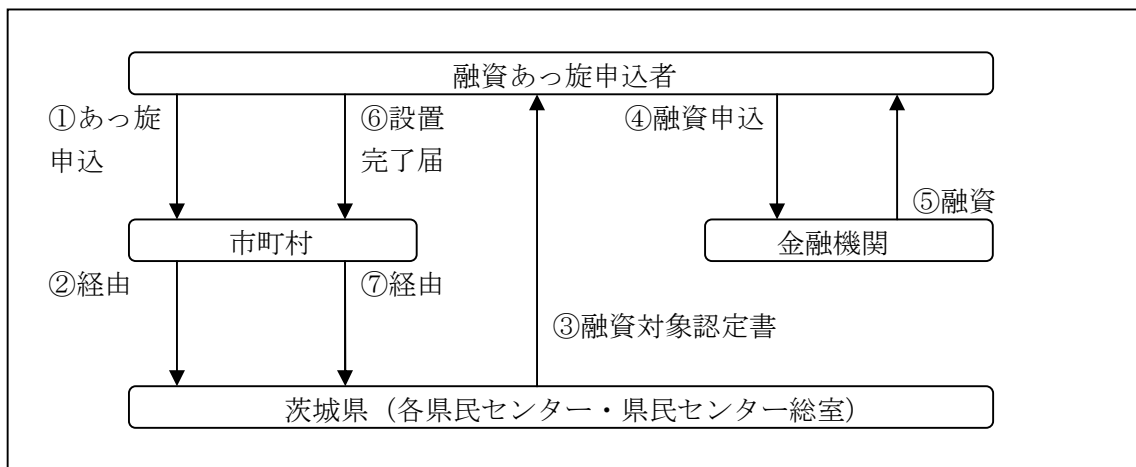
【融資対象】

- 高度処理型浄化槽設置に係る費用
- 公共下水道又は農業集落排水処理施設への接続に係る費用

【融資の条件】

融資限度額	(1) 設置や接続工事に係る費用全額 (2) 補助金額は除くものとし、200万円を限度
融資期間	5年以内
融資利率	県が全額補給しますので、利用者の実質金利は0%
償還方法	元金均等償還(6ヶ月以内の据置可)
担保・保証人等	取扱金融機関の一般貸付の例による
取扱金融機関	常陽銀行、筑波銀行、足利銀行、東日本銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、銚子信用金庫、茨城県信用組合

<融資の手続き>



<お問い合わせ>

より詳しい内容や条件についてのお問い合わせや申込書の請求等については、下記までお気軽にご相談ください。

県北県民センター	環境・保安課	TEL0294-80-3355
鹿行県民センター	環境・保安課	TEL0291-33-6056
県南県民センター	環境・保安課	TEL029-822-7048
県西県民センター	環境・保安課	TEL0296-24-9134
県民センター総室	県央環境保全室	TEL029-301-3044
茨城県生活環境部環境対策課	(環境保全施設に関すること)	TEL029-301-2956
茨城県生活環境部環境政策課	(省エネ施設等に関すること)	TEL029-301-2939

事業シート（概要説明書）

予算事業名	交通安全対策事業	事業開始年度	平成17年度			
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画第1章第5節 防犯・防災機能の充実	担当局・部名	総務部			
根拠法令等	交通安全対策基本法、道路交通法、かすみがうら市交通安全指導隊設置及び指導要項	担当課・係名	総務課・防災安全室			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 兩貝 高雄			
実施の背景	本市は国道6号や国道354号など通過交通量の大変多い幹線道路を有していることから、平成23年には年間約231件の交通事故が発生している。このため、交通安全に対する意識の高揚と、すべての市民が安心して利用できるよう、道路環境の充実を図るとともに、交通安全施設の整備など、総合的な交通安全対策が必要とされている。					
目的 (何をどうしたいのか)	住民一人ひとりの交通安全意識の向上を図るとともに、地域の交通安全施設の整備を進めることにより、交通事故の撲滅を目指す。					
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	全市民	対象者数（全住民に対する割合） 44,609 人 (100 %)			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施				
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：）				
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先：土浦地区交通安全協会かすみがうら支部、市交通安全指導隊、市交通安全母の会、市女性ドライバー友の会 実施主体：）				
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）					
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全街頭活動の実施 交通安全関係機関と連携した街頭活動を実施する。（年5回） 児童、生徒への交通安全啓発品の配布 小学校入学児童へのランドセルカバーの配布 中学校入学生徒への反射タスキの配布 交通安全施設の整備 カーブミラー、ガードレール、防犯灯などの交通安全施設の設置及び修繕を実施する。 交通安全関係団体との連携 土浦地区交通安全協会かすみがうら支部、市交通安全母の会、市女性ドライバー友の会、市交通安全指導隊 県民交通災害の加入促進 申込み受付及び見舞金請求 					
関連事業 (同一目的事業等)	チャイルドシート貸出事業 (平成23年度まで 総務課で実施 / 平成24年度から 子ども福祉課で実施)					
コスト		24年度（予算）	23年度（決算）	22年度（決算）	21年度（決算）	
	事業費合計	28,977千円	29,300千円	26,757千円	30,762千円	
	事業費内訳 (平成23年度分)	11需用費	22,891,357円	16原材料費	99,750円	
		12役務費	75,240円	19負担金補助交付金	2,528,319円	
		13委託料	1,623,300円	27公課費	67,600円	
		15工事請負費	2,015,212円			
担当正職員	0.8人 6,096千円	0.6人 4,799千円	0.9人 7,153千円	0.9人 7,017千円		
臨時職員等						
人件費合計	0.8人 6,096千円	0.6人 4,799千円	0.9人 7,153千円	0.9人 7,017千円		
総事業費	35,073千円	34,099千円	33,910千円	37,779千円		
財源内訳	国県支出金					
	国県支出金の内容					
	地方債					
	その他特財					
	その他特財の内容					
	一般財源	35,073千円	34,099千円	33,910千円	37,779千円	
財源合計	35,073千円	34,099千円	33,910千円	37,779千円		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		交通安全対策事業			事業開始年度	平成17年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		交通安全街頭活動			回	5	5	5
		カーブミラーの設置数			基	13	23	29
	単位当たりコスト		/					
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	街頭活動などによる個々の意識の啓発や交通安全施設の整備を充実させることにより、交通死亡事故の撲滅を目指す。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		市内交通死亡事故発生件数			件	2	6	5
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>事故件数は減少傾向にあるが、年間230件余りの交通事故が発生しているため、ドライバーのみならず、歩行者を含めた全体的な意識の啓発が必要である。 特に、茨城県内においては子どもと高齢者の交通事故が増加しているとのことから、関係機関と連携をとりながら、啓発活動を強化していく必要がある。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>土浦市の例 防犯灯設置補助 件数 697基 金額 8,472,939円 カーブミラー設置 件数 39件 金額 2,342,550円 修繕 件数 132件 金額 3,827,040円</p>							
特記事項								

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	交通安全対策事業		事業開始年度	平成17年度
団体名	かすみがうら市交通安全指導隊			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	かすみがうら市交通安全指導隊事業費補助金交付要項			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	事業費	481 千円
	県からの財政支出金	千円		千円
	市町村からの財政支出金	360 千円		千円
	委託料・指定管理料	千円		千円
	補助金	360 千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 (会費、諸収入、繰越金)	477 千円		千円
総計	837 千円	総計	481 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 現下の交通事情に対処し交通の安全と円滑な交通行政を推進するため交通安全指導隊を設置し、交通安全に関する民間団体の健全かつ自主的な組織活動及び指導に資する。 ●隊員数 11名(隊長1名、副隊長1名、監事1名、会計1名、隊員7名) ●主な活動 <ul style="list-style-type: none"> ・立哨指導の実施(毎月1回) ・各種街頭活動への参加 ・市内小中学校での交通安全教室の実施 ・各種行事開催の際の交通整理 									
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	千円	事業費							481 千円
	県からの財政支出金	千円	管理費							千円
	市町村からの財政支出金	360 千円	人件費							千円
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()							千円
	補助金	360 千円	総計							481 千円
	その他	千円								
	その他 (会費、諸収入、繰越金)	477 千円								
総計	837 千円	収支差							356 千円	
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL										

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	交通安全対策事業		事業開始年度	平成17年度	
団体名	かすみがうら市交通安全母の会				
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	かすみがうら市交通安全母の会事業費補助金交付要項				
当該事業の団体における収支状況	収入		支出		
	国からの財政支出金	千円	シルバー大会開催経費、ユニフォーム代	450 千円	
	県からの財政支出金	千円	郵送料、手数料	1 千円	
	市町村からの財政支出金	500 千円	会議賄	52 千円	
		委託料・指定管理料	千円	上部団体分担金	32 千円
		補助金	500 千円		千円
	その他	千円		千円	
	その他 (也区交通安全母の会補助金)	177 千円		千円	
総計	677 千円	総計	535 千円		

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 家庭の主婦の立場から交通安全の推進者として、各関係機関団体と連携を密にし、交通安全思想の普及と交通道徳の高揚を図り、交通事故防止に努める。 ●役員数 54名(会長1名、副会長5名、会計2名、監事2名、理事44名) ●主な活動 ・各種街頭活動への参加 ・交通防犯教室の開催 ・交通安全シルバー大会の開催 ・各種行事等への参加協力 										
	資本金	千円	役員数	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)	
	市出資金	千円		役員							
	出資比率	%		職員							
団体全体の収支状況	収入		支出								
	国からの財政支出金	千円	事業費	450 千円							
	県からの財政支出金	千円	管理費	85 千円							
	市町村からの財政支出金	500 千円	人件費	千円							
		委託料・指定管理料	千円	その他 ()	千円						
		補助金	500 千円	総計	535 千円						
	その他	千円									
その他 ()	177 千円										
総計	677 千円	収支差	142 千円								
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円										
財務諸表URL											

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	交通安全対策事業		事業開始年度	平成17年度
団体名	かすみがうら市女性ドライバー友の会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	かすみがうら市女性ドライバー友の会補助金交付要項			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	啓発品購入	154 千円
	県からの財政支出金	千円	消耗品	10 千円
	市町村からの財政支出金	150 千円		千円
	委託料・指定管理料	千円		千円
	補助金	150 千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 (会費、諸収入、繰越金)	105 千円		千円
総計	255 千円	総計	164 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 女性の特性を生かした活動により、交通安全意識の高揚と歩行者、特に子供と高齢者及び自転車利用者の交通事故防止を図り、事故の無い明るい社会の実現に寄与する。 ●役員数 12名(会長1名、副会長1名、監事2名、会計2名、代議員6名) ●主な活動 <ul style="list-style-type: none"> ・各種街頭活動への参加 ・各種行事等への参加協力 ・子供や高齢者の交通事故防止の推進 									
	資本金	千円	役員数	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	千円	事業費							154 千円
	県からの財政支出金	千円	管理費							10 千円
	市町村からの財政支出金	150 千円	人件費							千円
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()							千円
	補助金	150 千円	総計							164 千円
	その他	千円								
	その他 (会費、諸収入、繰越金)	105 千円								
総計	255 千円	収支差							91 千円	
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL										

補足説明資料

1 平成 23 年度の事業費内訳

(単位：円)

需用費 (22,891,357)	消耗品費	187,140	反射タスキ(450本)ランドセルカバー(450枚)ほか交通関連消耗品
	燃料費	172,693	交通安全指導車燃料代
	光熱水費	17,471,926	防犯灯電気代
	修繕料	5,059,598	防犯灯、カーブミラー等修繕
役務費 (75,240)	手数料	10,350	車検手数料(2台)
	保険料	64,890	自賠責保険料(2台)
委託料 (1,623,300)		151,200	県民交通災害加入者証作成電算委託
		1,472,100	防犯灯管理システム導入委託
工事請負費 (2,015,212)	交通安全施設工事	1,641,150	カーブミラー、ガードレール等の設置
	交通安全照明施設設置工事	374,062	防犯灯の設置
原材料費 (99,750)	交通安全施設用資材	99,750	カーブミラー部材
負担金補助及び交付金 (2,528,319)	負担金	1,078,319	土浦地区交通安全協会負担金
	補助金	500,000	市交通安全母の会補助金
		150,000	市女性ドライバー友の会補助金
		360,000	市交通安全指導隊補助金
		440,000	防犯灯設置補助金
公課費 (67,600)	自動車重量税	67,600	

2 平成 23 年度カーブミラー、防犯灯、ガードレール等設置・修繕内訳

		件数(基)	金額(円)
カーブミラー	設置	13	754,687
	修繕	40	1,661,385
防犯灯	設置	2	94,485
	修繕	82	582,005
ガードレール	設置	3	1,113,000
	修繕	2	145,500
赤色灯	設置		
	修繕	4	22,925

3 かすみがうら市内の交通事故状況の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
交通事故発生件数	285	261	231
死亡事故発生件数	5	6	2

4 平成 23 年度県民交通災害受付件数及び見舞金請求件数

受付件数：大人 1,316 人 子供 161 人 合計 1,477 人

見舞金請求件数： 12 件

5 防犯灯の設置件数(平成 23 年度末現在)

行政区管理 2,469 基 市管理 3,513 基 合計 5,982 基

6 交通安全団体の概要

【土浦地区交通安全協会かすみがうら支部】

●目的

交通安全対策を総合的、効果的に進めるため、関係機関団体との連携を密にし、交通安全思想の普及徹底と正しい交通ルールの実践を習慣づけ定着化に努め交通事故防止の徹底を図る。

●役員数

44 名

●主な活動

- ・ 広報車による巡回広報・立哨指導の実施
- ・ 各種街頭活動の実施及び参加
- ・ 交通防犯教室の開催
- ・ 各種行事等への参加協力

【かすみがうら市交通安全指導隊】

●目的

現下の交通事情に対処し交通の安全と円滑な交通行政を推進するため交通安全指導隊を設置し、交通安全に関する民間団体の健全かつ自主的な組織活動及び指導に資する。

●隊員数

11 名

●主な活動

- ・ 立哨指導の実施(毎月 1 回)
- ・ 各種街頭活動への参加
- ・ 市内小中学校での交通安全教室の実施
- ・ 各種行事開催の際の交通整理

【かすみがうら市交通安全母の会】

●目的

家庭の主婦の立場から交通安全の推進者として、各関係機関団体と連携を密にし、交通安全思想の普及と交通道德の高揚を図り、交通事故防止に努める。

●役員数

54名

●主な活動

- ・各種街頭活動への参加
- ・交通防犯教室の開催
- ・交通安全シルバー大会の開催
- ・各種行事等への参加協力

【かすみがうら市女性ドライバー友の会】

●目的

女性の特性を生かした活動により、交通安全意識の高揚と歩行者、特に子供と高齢者及び自転車利用者の交通事故防止を図り、事故の無い明るい社会の実現に寄与する。

●役員数

12名

●主な活動

- ・各種街頭活動への参加
- ・各種行事等への参加協力
- ・子供や高齢者の交通事故防止の推進

7 年間の主な事業内容

	事業名	実施内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・月例立哨指導 ・かすみがうらマラソン ・春の交通安全運動 ・交通防犯教室 	交通整理 立哨、広報活動 自転車の乗り方、防犯指導等 (4/20～6/29)市内小中学校
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・月例立哨指導 ・子ども自転車大会 	土浦地区大会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・月例立哨指導 ・祭礼に伴う交通整理 ・夏の交通事故防止県民運動街頭キャンペーン ・夏の交通事故防止県民運動 	交通整理 チラシ、啓発品の配布 立哨、広報活動 (7/20～8/20)

	事業名	実施内容
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・月例立哨指導 ・キララまつり ・あゆみ祭り ・女性ドライバー安全運転競技大会 	交通安全パレード参加 会場周辺の交通整理 大会支援
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・月例立哨指導 ・秋の全国交通安全運動県下統一キャンペーン ・地区公民館運動会、体育祭 	チラシ、梨の配布 会場周辺の交通整理 (9/17～10/16)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・月例立哨指導 ・土浦全国花火大会 ・交通安全シルバー大会 ・かすみがうら市生涯学習フェスティバル ・土浦地区高齢者安全運転セミナー 	会場周辺の交通整理 交通安全講話、アトラクション 会場周辺の交通整理 安全運転指導等
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・月例立哨指導 ・かすみがうら祭 ・年末の交通事故防止県民運動街頭キャンペーン ・交通安全県民大会 ・熊野神社祭礼 ・下大津小学校持久走大会 	会場周辺の交通整理 白バイ、パトカー展示、啓発品の配布 チラシ、啓発品の配布 講演聴講 会場周辺 コース周辺交通整理
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・月例立哨指導 ・年末の交通事故防止県民運動 	立哨、広報活動 (12/1～12/31)
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・年頭行事 	チラシ、啓発品の配布
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・月例立哨指導 ・市民マラソン大会 	周辺の交通整理
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・月例立哨指導 	

事業シート (概要説明書)

予算事業名		やまゆり館管理運営事業				事業開始年度		平成20年度				
上位施策事業名		かすみがうら市総合計画 (後期基本計画) 第2章 第5節 地域福祉の推進				担当局・部名		保健福祉部				
根拠法令等						担当課・係名		社会福祉課社会福祉係				
事務区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者		課長 川崎 久功				
実施の背景		少子高齢化の進展や多様化する福祉ニーズに適切に対応するため、千代田地区に地域福祉の拠点となる施設整備を行い、市民参加による交流機会の充実や健康生きがいがづくりの充実などを進め、総合的な福祉コミュニティづくりを図る。また、市民サービスの向上と経費節減を図るため、民間に管理・運営を委ねる指定管理者制度を導入する。										
目的 (何をどうしたいのか)		市民の福祉を推進するための拠点として、高齢者がいつまでも健康で、社会参加していくための健康増進事業をはじめ、子育て中の親をサポートするための子育て支援事業を積極的に展開する。										
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市民又は市内在勤者及び市外在住者						対象者数 (全住民に対する割合)				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: 社会福祉法人 かすみがうら市社会福祉協議会)										
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: _____ 実施主体: _____)										
		<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: _____) <input type="checkbox"/> その他 (_____)										
		指定管理者の業務内容 (1) 施設利用に関する業務 (器具を使用した健康づくりコーナー・子育てルーム・会議室等) ・使用許可申請の受付、使用料金の収納、使用許可書の交付、施設の利用案内・補助・説明、利用に関するの苦情対応等 (2) 施設、設備の管理に関する業務 ・夜間及び休日の機械警備、電気工作物保安管理業務、敷地内植栽管理、ごみ収集委託、施設及び設備の定期的な清掃・点検・見回り等 (3) 利用促進に関する業務 ・サービス向上のためのアンケート調査、ホームページの開設及び情報更新等 (4) 子育て支援センター事業に関する業務 ・3歳児までの乳幼児の遊びの提供及び保護者に対する子育て相談、年間行事 (七夕、運動会等) 等 (5) 連携協力等について ・市主催事業等への協力及び優先利用 (6) 庶務事務に関すること ・使用料金集計及び各種支払等会計事務、利用状況に係る統計事務等										
関連事業 (同一目的事業等)	あじさい館管理事業 (所管: あじさい館) あじさい館管理費 63,793千円 (職員等件数費: 7,085千円 管理事業: 56,708千円) 事業内容: 公民館、図書館、福祉館の複合施設 (地域コミュニティの推進)											
コスト			24年度 (予算)		23年度 (決算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)			
	事業費合計		28,770千円		28,253千円		27,604千円		5,793千円			
	事業費内訳 (平成23年度分)		指定管理者委託料 28,253千円 ・人件費 ・需用費 ・役務費 ・施設管理費 ・使用料及び賃借料									
	人件費	担当正職員	0.3人	2,286千円	0.3人	2,400千円	0.4人	3,180千円	3.6人	28,065千円		
		臨時職員等										
人件費合計		0.3人	2,286千円	0.3人	2,400千円	0.4人	3,180千円	3.6人	28,065千円			
総事業費		31,056千円		30,653千円		30,784千円		33,858千円				
財源 内訳	国県支出金											
	国県支出金の内容											
	地方債											
	その他特財											
	その他特財の内容											
一般財源		31,056千円		30,653千円		30,784千円		33,858千円				
財源合計		31,056千円		30,653千円		30,784千円		33,858千円				

事業シート（概要説明書）

予算事業名		やまゆり館管理運営事業			事業開始年度	平成20年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		運動器具の点検回数（週1回）			回	4～5	4～5	4～5
		利用状況に応じた各コーナーのルールの見直し			回数	4	4	4
	単位当たりコスト	総事業費	/	利用者数	円	604	653	934
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	地域コミュニティの拠点として、誰もが安心・安全で、快適な施設利用ができるよう、早期発見、早期対応、早期解決を目指し、施設の管理・運営を展開する。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		やまゆり館の利用者数			人	50,775	47,131	36,258
		運動器具のトラブル数			件	12	3	3
利用者同士のトラブル数・苦情数			件	1	3	3		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>当施設は平成20年4月の開館で、本年で5年目を迎えております。開館後、2年間については市直営で管理・運営を実施しており、平成22年度からは指定管理者制度を導入し、事業を展開しております。指定管理者に移行し、3年目となりスムーズに各種事業の展開や施設管理が行われております。また、ホームページの開設・更新や市広報誌等でのPRにより、イベント等も盛大に開催され、各種施設の利用状況についても増加してきております。</p> <p>施設管理についても職員による定期的な清掃・点検管理はもとより、適正な外部委託等により、清潔で安全・快適な施設に保たれております。引き続き、適正な管理・運営を継続し、また利用者の満足度を高めるため、利用者アンケートを行い、ニーズに即したサービスの提供をしていきます。</p> <p>今後の課題としては、施設全体の老朽化への対応、特に健康コーナーの健康器具の不具合等が挙げられます。日々の点検、またメンテナンスの充実など利用者の安全第一を考え、取り組んでいきます。</p>						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>土浦市 亀城プラザほか37施設 つくば市 羽成公園他12公園ほか12施設 石岡市 特別養護老人ホームのぞみほか22施設</p>						
特記事項		<p>当市の指定管理者導入施設（6施設） 指定管理者（5業者）</p> <p>①かすみがうら市水族館 H20.4～ 5年間 ②かすみがうら市生産物直売所 H20.4～ 5年間 ③かすみがうら市活性化センター生産物直売所 H20.4～ 5年間 ④かすみがうら市雪入ふれあいの里公園 ⑤かすみがうら市三ツ石森林公園 H22.4～ 5年間 ⑥かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館 H22.4～ 5年間</p>						

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	やまゆり館管理運営事業		事業開始年度	平成22年度
団体名	社会福祉法人 かすみがうら市社会福祉協議会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	<p>平成19年3月30日付けで市行政改革推進本部通達(平成19年3月26日、行政改革推進本部会議で決定)、「公の施設ランク付決定」による今後の施設運営について指定管理者制度導入予定施設(ランクA・B)に地域福祉センターやまゆり館がランクBに指定され、平成22年度から制度導入施設として位置づけられる。</p> <p>平成21年7月にやまゆり館指定管理者選定委員会を設置し、委員会の開催を経て、同年9月に指定管理者の公募、10月にプロポーザル方式により業者選定、11月に仮契約の締結、平成21年12月の第4回市議会定例会において指定及び補正予算の議決により基本協定書を締結、平成22年3月に年度協定を締結し、同年4月から運用を開始する。</p>			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	0 千円	人件費	20,630 千円
	県からの財政支出金	0 千円	旅費	4 千円
	市町村からの財政支出金	28,253 千円	需用費	4,291 千円
	委託料・指定管理料	28,253 千円	役務費	1,117 千円
	補助金	0 千円	施設管理費	2,585 千円
	その他	0 千円	使用料及び賃借料	208 千円
	その他 (使用料収入・自主事業収入)	1,567 千円		千円
総計	29,820 千円	総計	28,835 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	<p>旧霞ヶ浦町社会福祉協議会が昭和60年2月25日に法人化、旧千代田町社会福祉協議会が平成元年5月9日に法人化されました。新設合併により平成17年4月1日にかすみがうら市社会福祉協議会が設立し法人化されました。かすみがうら市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づいて設置されている団体であり、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・福祉など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「笑顔があふれる ふれあい豊かな 福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行っています。</p>									
	資本金	2,000 千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	2,000 千円		役員	0	0	15	1	2	1
	出資比率	100 %		職員	19	0	5	0		
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	0 千円	事業費	51,934 千円						
	県からの財政支出金(県社協含)	1,654 千円	管理費	5,547 千円						
	市町村からの財政支出金	96,544 千円	人件費	93,261 千円						
	委託料・指定管理料	54,720 千円	その他 (災害支援、財務、善意銀行、退職等積立金・予備費)	5,116 千円						
	補助金	41,824 千円	総計	155,858 千円						
	その他	0 千円								
その他 (共同募金会・社協会費・寄付金・介護保険等)	72,205 千円									
総計	170,403 千円	収支差	14,545 千円							
特記事項	<p>負債総額: 77,981,146 円 資本総額: 106,309,429 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 28,328,283 円</p>									
財務諸表URL	http://www.kasumigauracity-shakyo.or.jp/									

【補足説明資料】

事業名：やまゆり館管理運営事業

予 算：委託料 指定管理者委託（民生費－社会福祉費－社会福祉総務費）

1 施設の概要

- (1) 名 称 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館
 (2) 所在地 かすみがうら市下稲吉 2423-9
 (3) 開館日 平成 20 年 4 月 1 日
 (4) 規 模 敷地面積 6,636.3 m²（施設 3,560 m² 駐車場 3,076.3 m²）
 延床面積 1,030.20 m²（本体 1,016.94 m²ほか倉庫等）
 建物概要 鉄筋コンクリート造 平屋
 会議室、相談室、事務室、ホール、ロビー、子育てコーナー、キッズコーナー、談話コーナー、健康づくりコーナー、足湯コーナー

2 指定管理の状況

- (1) 指定管理者名 社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会
 (2) 本協定締結 平成 21 年 12 月 14 日（仮協定締結 平成 21 年 11 月 24 日）
 (3) 指定管理期間 平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 5 年間
 (4) 指定管理料 143,432,000 円（5 年間 債務負担行為）
 内訳 平成 22 年度 27,984,000 円
 平成 23 年度 28,280,000 円
 平成 24 年度 28,770,000 円
 平成 25 年度 29,054,000 円
 平成 26 年度 29,344,000 円

3 施設利用状況

- (1) 利用者一覧（年次別）

（単位：人）

	子育て ルーム	会議室 (1)	会議室 (2)	会議室 (1・2)	相談室	健康づくり コーナー	足 湯	視察・ 見学	合 計
平成 21 年度 (導入前)	25,142	151	0	1,007	36	6,165	3,016	741	36,258
平成 22 年度	24,727	274	0	2,470	133	7,582	4,310	146 (7,635)	39,642 (47,131)
平成 23 年度	27,454	323	85	2,705	125	7,808	4,939	174 (7,336)	43,613 (50,775)

※()書きは、ホール等利用者を含めた人数となります。

※指定管理は平成 22 年度から

(2) 使用料収入一覧 (年次別)

(単位:円)

	子育て ルーム	会議室 (1)	会議室 (2)	会議室 (1・2)	相談室	健康づくり コーナー	足 湯	合 計
平成 21 年度 (導入前)	628,900	14,600	0	19,600	4,000	702,700	28,400	1,398,200
平成 22 年度	631,400	31,800	0	45,200	13,000	752,400	30,700	1,504,500
平成 23 年度	673,100	24,300	5,900	73,200	6,800	760,000	31,000	1,574,300

※指定管理は平成 22 年度から

4 参考資料

(1) 耐用年数

鉄筋コンクリート造 47 年 (集会所・会議室)

(2) 施設建設関係

① 本体工事

実施年度 平成 19 年度

契約名称 (仮称) かすみがうら市地域福祉センター建設工事

契約日 平成 19 年 6 月 19 日

契約金額 321,300,000 円

② 付帯工事

実施年度 平成 19 年度

契約名称 (仮称) かすみがうら市地域福祉センター隔地駐車場整備工事

契約日 平成 19 年 12 月 7 日

契約金額 12,180,000 円

(3) 施設修繕費用関係 (年次別)

平成 22 年度 120,361 円 (残金 379,639 円は市に返戻)

受水槽の修理及び運動器具の修理等

平成 23 年度 472,779 円 (残金 27,221 円は市に返戻)

自動ドア補助センサーの設置及び運動器具の修理等

※修繕費については、指定管理料の中で 500,000 円を予算措置。残金が発生した場合は、市へ返戻する。

事業シート（概要説明書）

予算事業名	ひとり暮らし高齢者対策事業	事業開始年度	平成17年度		
上位施策事業名	高齢者の安全な環境の整備	担当局・部名	保健福祉部		
根拠法令等	ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業実施要項	担当課・係名	長寿福祉課・高齢福祉係		
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 山本高光		
実施の背景	一人暮らしの高齢者世帯は、緊急時の対応、経済的困窮、孤独死など様々な課題を抱えており、このような地域の目が届きにくい高齢者に対する安全・安心の確保が求められている。				
目的 (何をどうしたいのか)	市内ひとり暮らし高齢者の実態について把握し、急病や事故などの緊急時や災害時における適切な支援を行う。その代表的な手段として緊急通報装置等の設置を助成し、高齢者世帯等の不安の軽減を図り、日常生活の安心と安全を確保する				
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市内に居住する65歳以上のひとり暮らしの高齢者等	対象者数（全住民に対する割合） 1,641人（3.8%）		
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施			
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：富士通テレコムネットワークス）			
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）			
		<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事業内容 (手段、手法など)	<p>①ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業 申請受付により聞き取り調査を実施し、機器の取り付けの可否を決定。取り付け作業は、委託先の富士通テレコムが行う。 仕組みは、機器のボタンを押すことにより、委託先の富士通テレコムのオペレーターにつながる。オペレーターは通報者との会話により、消防署もしくは、あらかじめ登録されている通報者の「協力員」へ連絡する。</p> <p>②高齢者実態調査 65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とし、民生委員による臨戸訪問の聞き取り調査により、その実態を把握し、緊急時や災害時における適切な支援につなげる。</p> <p>■救急医療情報キット事業【H23事業】 65歳以上の高齢者に「救急医療情報キット」を申請受付により配付し、救急出動時における情報提供を行い、適切な治療へ導く。</p>				
関連事業 (同一目的事業等)	<p>①食の自立支援事業</p> <p>②高齢者の見守り協定の締結(民間企業3社)</p>				
コスト		24年度（予算）	23年度（決算）	22年度（決算）	21年度（決算）
	事業費合計	2,330千円	2,119千円	2,026千円	1,685千円
	事業費内訳 (平成23年度分)	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 335,616円（救急医療情報キットの購入／1,000個） ・電話料 58,540円（緊急通報システム回線使用料） ・緊急通報業務委託 1,720,803円（緊急通報システムセンター利用料） ・火災報知器設置委託 3,500円（対象の高齢者へ無償設置） ※高齢者実態調査の予算措置はない。			
	担当正職員	0.2人 1,524千円	0.5人 3,999千円	0.5人 3,974千円	0.5人 3,898千円
	臨時職員等	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円
	人件費合計	0.2人 1,524千円	0.5人 3,999千円	0.5人 3,974千円	0.5人 3,898千円
総事業費	3,854千円	6,118千円	6,000千円	5,583千円	
財源内訳	国県支出金	0千円	288千円	0千円	0千円
		国県支出金の内容	救急医療情報キット購入に対する県補助(H23年度のみ)		
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特財	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他特財の内容			
	一般財源	3,854千円	5,830千円	6,000千円	5,279千円
財源合計	3,854千円	6,118千円	6,000千円	5,279千円	

事業シート（概要説明書）

予算事業名		ひとり暮らし高齢者対策事業			事業開始年度	平成17年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		緊急通報システム機器新規設置数			件	7	6	6
		(既設数)			件	106	109	125
	単位当たりコスト	緊急通報システム 事業費	/	(既設数)	千円	16	15	13
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	高齢者の安心、安全な生活の確保						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		緊急通報の利用ゼロ			件	39	59	88
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>高齢化の進展により、ひとり暮らし高齢者も増加が予想されるため、本事業の重要性は、高まってくる と考える。事業を継続して実施していく必要はあるが、将来的には、事業費の増大が見込まれるため、そ れを抑えつつ、いかに効果的な事業を展開できるかが今後の課題である。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似 事業の例など)	<p>緊急通報事業は、制度や仕組みに多少の違いはあるが全国的に実施されており、茨城県内でも全市町村 が実施している。</p>							
特記事項	<p>H23決算額には、身元引受人のいない高齢者 1 名の死亡による葬儀費用46,896円を含む。 H24単位当たりコスト/36,000円</p>							

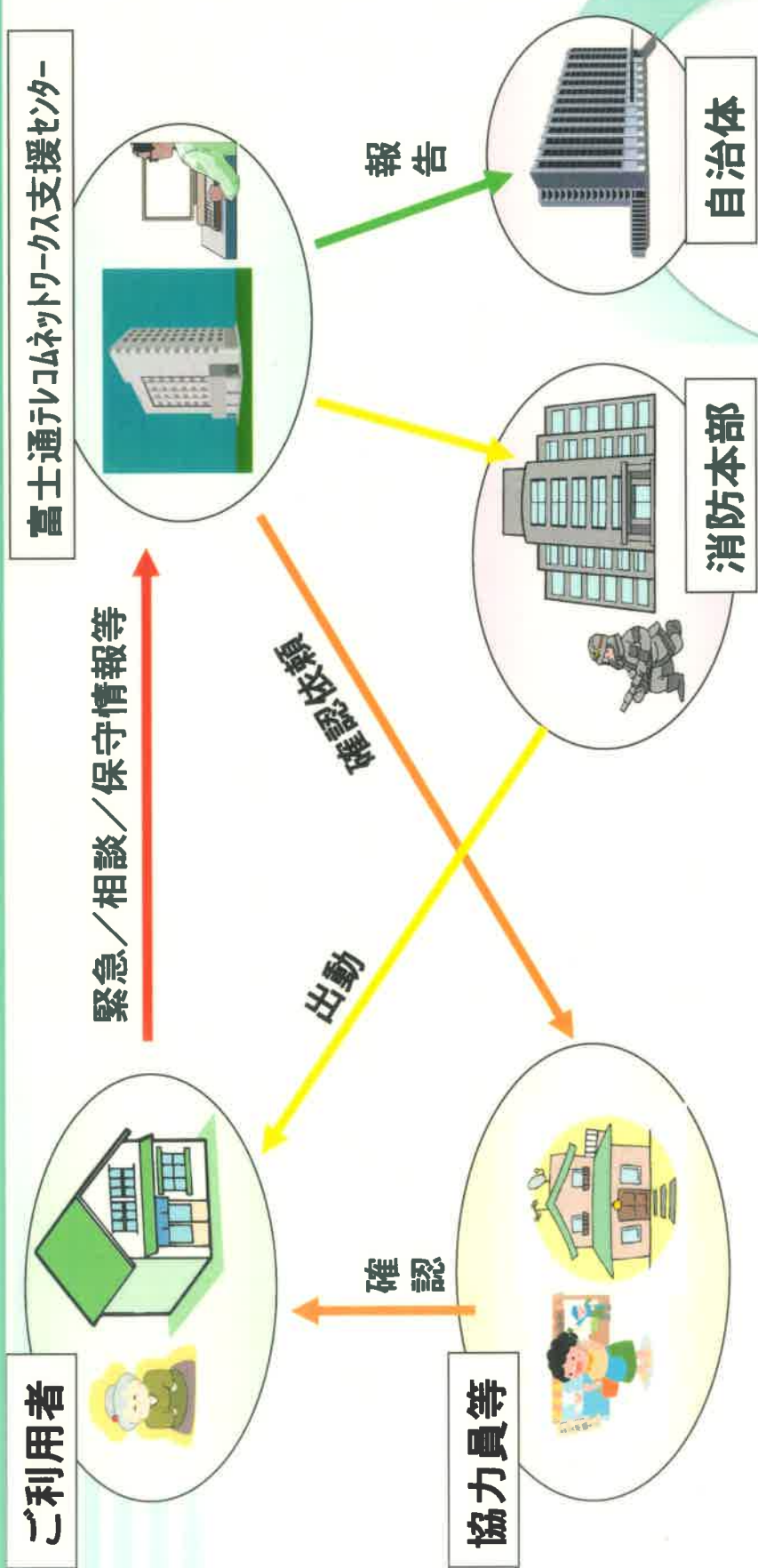
委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	ひとり暮らし高齢者対策事業		事業開始年度	平成17年度
団体名	富士通テレコムネットワークス株式会社			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	5年間の長期委託契約(H23.5.1~H28.3.31) ●内容/緊急通報システム利用料			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	緊急通報業務	1,721 千円
	県からの財政支出金	千円		千円
	市町村からの財政支出金	千円		千円
	委託料・指定管理料	千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計	千円	総計	1,721 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	富士通テレコムネットワークス株式会社 富士通グループ企業で情報通信機器、パワーエレクトロニクス機器及びシステムの開発・製造・販売を行う ●本社/神奈川県川崎市高津区坂戸1丁目17番3号									
	資本金	6,600,000 千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	0 千円		役員						
	出資比率	0 %		職員						
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	千円	事業費	千円						
	県からの財政支出金	千円	管理費	千円						
	市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円						
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()	千円						
	補助金	千円	総計	千円						
	その他	千円								
	その他 ()	千円								
総計		千円	収支差	千円						
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL	http://ip.fujitsu.com/group/ftn/downloads/finance/the113term-fs2.pdf									

7-1. システム事例 (完全委託方式)



緊急、保守、相談などの受付、対応を受託致します。
 支援センター（当社）が緊急を受け付けた場合には、協力員への現状確認を依頼し、必要に応じ
 て救急車や消防車の出動を要請します。誤報かどうかを支援センターが判断をして、真報のみを
 消防に通報します。緊急対応業務に専念する事が出来ます。
 電池切れなどの保守情報を自動受付、緊急通報装置が常に正常に動くように管理致します。

事業シート（概要説明書）

予算事業名		家庭児童相談事業			事業開始年度	平成17年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		養護相談・発達障がい相談・育成相談・その他			件	58	67	71
		要保護児童地域対策協議会開催（代表者会議・実務者会議・実務者調整会議・個別会議）			回	12	16	9
	単位当たりコスト	総事業費	/	相談等件数	千円	111	125	111
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	経済状況の悪化等が影響し、収入の不安定さから、家庭環境が変化した児童や、発達障がいなどをもった児童などの対応について、家族または児童相談所、小中学校、保育所、保育園などと連携しながら、児童が有する問題や児童が置かれている環境の状況を的確に捉え、個別会議を開催するなどして、児童や家庭に対し、より効果的な援助に努めた。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		相談最終件数			件	45	48	47
		要保護児童地域対策協議会個別会議事案最終件数			件	2	3	0
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>○子どもの健全育成の支援のため、0歳～6歳の子どもの発達に関する支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの脳の発達のプログラムを意識し、保育士、幼稚園教諭等を対象に、講演会または自己研修を行う。 ・小学校の就学時健康診断時に保護者を対象に「子育て教室」を開催予定。ハートフル相談員が講師を務める。 							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)								
特記事項								

家庭児童相談室における種類別相談状況

相談種別(新規)	19年	20年	21年	22年	23年	24年9月現在	
養護 相談	児童虐待相談	14	27	0	12	18	9
	その他の相談	8	2	22	10	0	3
保健相談	2	1	0	2	0	0	
障害 相談	肢体不自由相談	0	1	1	0	1	0
	視聴覚障害相談	0	0	1	0	1	0
	言語発達障害等相談	0	0	4	2	1	0
	重症心身障害相談	0	1	0	1	1	0
	知的障害相談	0	1	3	2	1	0
	自閉症等相談	0	2	5	13	18	30
非行 相談	く犯行為等相談	0	3	0	3	0	0
	触法行為等相談	0	0	0	0	0	0
育成 相談	性格行動相談	2	9	16	2	4	2
	不登校相談	2	6	4	5	4	1
	適性相談	0	0	1	0	0	1
	育児・しつけ相談	0	7	14	13	0	7
その他の相談	4	3	0	2	9	6	
計	32	63	71	67	58	59	

ハートフル相談

23年度相談状況

児童に関する相談						大人に関する相談			
発達相談	育児	虐待	不登校	いじめ	合計	夫婦問題 (夫の暴力・暴言)	精神疾患	自立支援 (経済的自立)	合計
30	1	8	5	1	45	10	3	10	23

24年度9月現在の相談状況

児童に関する相談						大人に関する相談			
発達相談	育児	虐待	不登校	いじめ	合計	夫婦問題 (夫の暴力・暴言)	精神疾患	自立支援 (経済的自立)	合計
10	2	4	2	0	18	7	1	4	12

H23年度事業実施報告

研修など	
4月	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校(小中17校)、保育所(4箇所)、保育園(3箇所)、幼稚園(3箇所)訪問 目的) 1 家庭児童相談室の存在を各機関や保護者に知ってもらう。(家庭児童相談室のパンフレット配布含む) <li style="padding-left: 20px;">2 各機関との情報交換 ● 稲吉、大塚、新治児童館、あじさい館、やまゆり館に家庭児童相談室のパンフレット配布 ● 子育てガイドブック配布開始 保健センター:400部(赤ちゃん訪問あるいは4ヶ月健診時に配布してもらうよう依頼) 保育所・保育園:約1200部、幼稚園:約600部、小中学校:3689部 民生委員・主任児童委員:1000部(各委員の他に地域の子育て中の家庭に配布を依頼)
6月	
7月	
8月	
9月	教育委員会を通して各小学校(13校)中学校(4校)へ虐待防止のロゴマーク募集(小学生については3年生以上)
10月	<p>実務者調整委員対象に鈴木先生講演会「発達障害児の理解とサポート」(19日)を実施</p> <p>実務者調整委員対象に認知行動療法の研修「認知行動療法入門編」(27日)を実施</p>
11月	<p>11月3日 1) かすみがうら祭りにて虐待防止ロゴマークコンテスト実施(千代田公民館講堂に各学校から選出された作品46点を展示)</p> <p style="text-align: center;">2) 子育てガイドブック、家庭児童相談室のパンフレットを配布</p>
12月	ロゴマークコンテストの結果をもとに虐待防止のロゴマーク決定(投票数が多かった順に1位から3位までの順位を決定し、各学校に結果を送付。1位の生徒の作品をかすみがうら市の虐待防止のロゴマークに決定した。)
1月	<p>鈴木先生講演会「発達障がいの子ども達と共に暮らせるかすみがうら市を目指して」(21日)(参加者157名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会終了後講演会の感想、各機関で抱えている問題、課題についてアンケートを実施 ・ 講演会の前にロゴマークコンテストにおいて投票数の多かった上位3名について表彰式を行い、表彰状と記念品を授与する。
2月	虐待防止PR缶バッジ作成(6千個)
3月	虐待防止PR缶バッジ配布(千代田中、下中、南中、北中の中学3年生計403名、中学校教員)

H23年度事業実施報告

	会議	参加メンバー
4月		
5月		家庭児童相談員
6月	第1回調整会議(6/10) 出席者:9名 議題: ●22年度作成の子育てパンフレット配布について ●23年度実務者調整鍵の開催の日程、会議の内容の検討 かすみがうら祭り への参加、虐待防止の啓発について	教委、保健センター、子ども福祉課 社会福祉課、主任児童委員
7月	代表者・実務者会議(7/12) 出席者:30名 議題: 1) H22年度事業報告 2) 要保護児童対策地域協議会構成委員の新規登録について 3) H23年度事業計画案について 個別会議(7/11) 参加者:6名 協議事項: 不登校児童の学区外への転校について	児童相談所、民生委員、保育所、医師会 保健所、保健センター、教育委員会、 小中学校、幼稚園、警察署、 子ども福祉課、人権擁護委員 小中学校、教育委員会、子ども福祉課
8月	第2回調整会議(8/31) 参加者:9名 協議事項: 各機関より事例を発表してもらいメンバーで検討し、意見交換 個別会議(8/17) 参加者:8名 協議事項: 児童相談所から一時保護所でのこどもたちの生活の様子について 聞きその上で自宅に戻るため今後の支援をどうするかについて	教委、保健センター、子ども福祉課 社会福祉課、主任児童委員 児相、保育所、小中学校、民生委員 子ども福祉課
9月		
10月	第3回調整会議(10/19) 参加者:14名 議題: 1)各機関の事例を検討。 2) 講演会: つくばこどものこころクリニック医院長 鈴木直光先生 「発達障がい児の理解とサポート」 第4回調整会議(10/27) 議題: 講演会: 千葉大学認知行動生理学 清水栄司先生「認知行動療法入門」 参加者:10名	子ども福祉課、保健センター、教委 社会福祉課、主任児童委員 教委、保健センター、子ども福祉課 社会福祉課、主任児童委員
11月		
12月	第5回調整会議(12/6) 参加者:9名 協議内容: 1.虐待防止のロゴマークについての経過と今後の方針 2.1月21日鈴木直光先生講演会についてパンフレットの検討、参加者について	教委、保健センター、子ども福祉課 社会福祉課、主任児童委員
1月		保護者、教育関係者、子ども福祉課 社会福祉課、主任児童委員、その他
2月	第6回調整会議(2/28) 参加者:9名 議題: 1).H23年度事業実績についての報告・関係機関の連携強化と地域ネットワークづくり ・児童虐待に関する広報・啓蒙活動 ・メンバーの研修 2).H24年度事業について 個別会議(2/27) 参加者:7名 内容: 生活保護家庭で不登校だった中学3年生の生徒の進路について	教委、保健センター、子ども福祉課 社会福祉課、主任児童委員 子ども福祉課、社会福祉課、 教育委員会、中学校
3月		子ども福祉課

事業シート（概要説明書）

予算事業名		健康づくり推進事業			事業開始年度	平成17年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		研修会の実施回数			回	56	26	30
		地区活動等の回数			回	34	36	56
	単位当たりコスト	/						
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	食生活改善に関する研修会への参加人数や、学校や地区での参加人数を指標とすることにより、より多くの方の参加があることにより、健康づくりへの意識が地域に浸透し広がりを持っていく。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		研修会の参加人数			人	651	422	841
		地区活動等の参加人数			人	1,338	1,879	1,964
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>【今後の方向性】課単独での人集めは難しいこともあり、他課の事業と連携し「健康管理」の必要性を周知するとともに事業参加を呼びかけていく。（今年度は新規取り組みとして、就学時健康診断・高齢者大学の際の健康教育を予定している）</p> <p>また、平成24年度～平成28年度までのかすみがうら市健康増進計画に基づき、効果的な健康づくり事業の推進を図っていく。健康づくりを推進していくために、「運動」「栄養・食生活」「生活習慣病対策」「飲酒・喫煙」「歯の健康」「こころの健康」の6項目を具体的な取りくみとして健康づくりを推進していく。</p> <p>【課題】さわやか健康教室や健康相談の参加者が少なく、また、参加者が固定化しているため、新規参加者の掘り起しが必要。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>【小美玉市】●生活習慣病予防教室（運動・栄養教室）（24回/年）●健康相談（随時）●訪問指導（随時）●こころの健康相談（18回/年）</p> <p>【石岡市】●生活習慣改善指導（36回/年）●健康相談（24回/年）●電話・メール健康相談（随時）●家庭訪問（随時）●健康教室（8回/年）●健康クラブ（運動・栄養教室）（24回/年）●体操クラス（24回/年）●心の健康相談（24回/年）</p> <p>【土浦市】●医師健康相談（12回/年）●栄養相談（30回/年）●健康教室（随時：希望により地区公民館等に出向）●家庭訪問（随時）</p>							
特記事項								

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	健康づくり推進事業	事業開始年度	平成17年度	
団体名	かすみがうら市食生活改善推進員連絡協議会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	市民の健康づくり推進事業を委託している。 食生活改善推進員連絡協議会は全国組織のボランティアで、食を通じての健康づくりの推進に努めている。			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	研修費	202 千円
	県からの財政支出金	千円	活動費	444 千円
	市町村からの財政支出金	千円		千円
	委託料・指定管理料	500 千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 (雑収入)	146 千円		千円
総計	646 千円	総計	646 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診や特定保健指導教室・子育て支援センター等試食提供 ●男の料理教室・高齢者介護予防教室・親子料理教室(小学校家庭教育学級)などで食生活活動進める。 ●かすみがうら祭にて高血圧予防(減塩普及) ●各種がん検診や特定健診受診勧奨する。 									
	会員113名									
	資本金	千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
出資比率	%	職員								
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	千円	事業費	646 千円						
	県からの財政支出金	千円	管理費	140 千円						
	市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円						
	委託料・指定管理料	500 千円	その他 ()	千円						
	補助金	千円	総計	786 千円						
	その他	千円								
	その他 (〇4名分)・県食改委託金・ <input type="checkbox"/>	303 千円								
総計	803 千円	収支差	17 千円							
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL										

補足説明資料 (健康づくり推進事業)

H24 年度さわやか健康教室

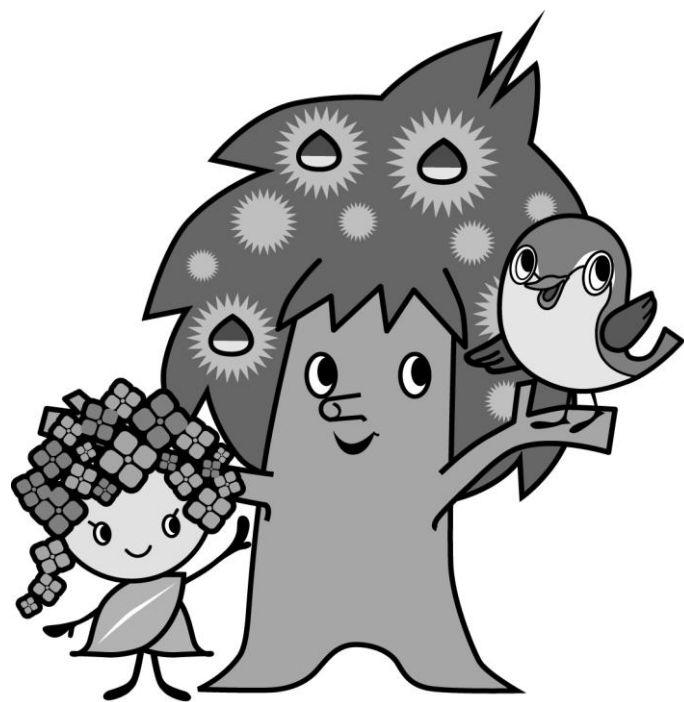
期 日	会 場()内は対象者	内 容	参加者数
4月10日(火)	やまゆり館(子育て支援センター利用者)	子育てはパパ、ママの元気もりもり健康から	18人
5月24日(木)	千代田保健センター(一般市民)	ウォーキングで体脂肪を燃やそう	15人
6月22日(金)	霞ヶ浦保健センター(検診受診者)	いきいききらめく女性を目指そう(子宮・乳がん予防)	80人
7月 6日(金)	千代田保健センター(検診受診者)	いきいききらめく女性を目指そう(子宮・乳がん予防)	50人
9月14日(金)	霞ヶ浦保健センター(一般市民)	バランスの良い食事で脱メタボ(試食あり)	8人
10月29日(月)	働く女性の家運動室(一般市民)	軽やかな体になって脱メタボ	
11月26日(月)	働く女性の家和室(一般市民)	生活習慣を見直し脱メタボ(試食あり)	
12月10日(月)	やまゆり館(子育て支援センター利用者)	子育てはパパ、ママの元気もりもり健康から	
1月11日(金)	霞ヶ浦保健センター(はぐくみルーム利用者)	子育てはパパ、ママの元気もりもり健康から	

実施時間 午前10:00から11:30

事業名・時間			実施月
こころの相談 午後1:30~4:00	場所	千代田または霞ヶ浦保健センター	隔月毎 年6回
	内容	精神的な悩みについて、精神保健福祉士、市保健師による相談	実績 H23年度 10件
定例健康相談 午後1:00~3:30	場所	保健センター	毎月 年12回
	内容	栄養士、歯科衛生士、保健師による相談	実績 H23年度 延べ60人

平成23年度 食生活改善推進員連絡協議会による活動報告

日 時	事 業 内 容	場 所	食改	対象者
6月 6日 (月)	さわやか健康教室	働く女性の家	3	13
6月16日 (木)	志筑小学校家庭教育学級協力	志筑小学校	11	41
6月21日 (火)	ますます元気教室	働く女性の家	7	13
6月24日 (水)	男の料理教室 (1)	あじさい館	4	16
7月 5日 (火)	シルバーリハビリ体操試食提供	あじさい館	8	38
7月21日 (木)	ますます元気教室	あじさい館	11	19
8月16日 (火)	あゆみまつり食育リーフレット配布	歩崎公園	8	300
8月26日 (金)	さわやか健康教室	千代田保健センター	4	14
9月21日 (水)	男の料理教室 (2)	あじさい館	3	11
10月 4日 (火)	やまゆり子育て支援センター試食提供	やまゆり館	9	70
10月13日 (木)	宍倉小学校家庭教育学級	宍倉小学校	6	35
10月18日 (火)	ますます元気教室	大塚ふれあいセンター	4	7
11月 2日 (水)	かすみがうらまつり試食提供準備	千代田保健センター	9	
11月 3日 (木)	かすみがうらまつり試食提供	常陸野第1公園	31	300
11月 5日 (土)	美並小学校フェスティバル	美並小学校	7	40
11月16日 (水)	男の料理教室 (3)	あじさい館	3	11
11月24日 (木)	ますます元気教室	あじさい館	4	13
11月25日 (金)	さわやか健康教室	千代田保健センター	5	8
12月 1日 (木)	かすみがうら市アンテナショップ通信料理 紹介コーナー打ち合わせ	霞ヶ浦保健センター	2	2
12月 1日 (木)	上佐谷小学校食育教室	上佐谷小学校	6	17
12月 3日 (土)	ひよこの会準備	働く女性の家	6	
12月 4日 (日)	ひよこの会試食提供	大塚ふれあいセンター	10	51
12月11日 (日)	かすみがうら市アンテナショップ通信料理 紹介コーナー撮影	あじさい館	12	
12月22日 (木)	宍倉小学童クラブ (よい食生活)	宍倉小学校	7	35
1月 8日 (日)	美並地区婦人会 (茨城食文化伝承事業)	あじさい館	5	34
1月17日 (火)	男の料理教室 (4)	あじさい館	3	13
1月20日 (金)	さわやか健康教室	霞ヶ浦保健センター	2	7
1月25日 (水)	志筑小親子料理教室	志筑小学校	7	38
1月27日 (金)	牛渡小親子料理教室 (茨城食文化伝承事業)	牛渡小学校	5	22
1月28日 (土)	生涯学習課ウィークエンドコミュニティ事業協力	あじさい館	15	90
2月 6日 (月)	下稻吉支部地区活動	働く女性の家	13	9
3月 2日 (金)	生活習慣病予防教室	あじさい館	6	6
3月 9日 (金)	子育て支援センター教室	大塚児童館	6	54
3月27日 (火)	健康増進推進員栄養教室	千代田保健センター	5	11



かすみがうら市